



平成30年度
地域福祉拠点設立推進プロジェクト

事例集



広島県老人福祉施設連盟

目次

Contents

I. はじめに	2
II. 老人福祉施設・事業所と地域共生社会の関係性	2
III. 地域共生社会の実現に向けた取り組み 実践事例	
1. 広島県老人福祉施設連盟 会員施設 先駆的な取り組み	4
特別養護老人ホーム星の里 「介護予防活動を契機とした新たな地域作り」	
2. 平成30年度地域福祉拠点設立推進プロジェクト会議 ブロック担当施設の取り組み	
〔福 山〕 特別養護老人ホームサンフェニックス	8
〔尾 道〕 特別養護老人ホームせせらぎ園	12
〔三 次〕 特別養護老人ホームこじか荘	16
〔東広島〕 特別養護老人ホーム桜が丘保養園	20
〔呉・海田〕 地域密着型特別養護老人ホーム府中福寿苑	24
〔廿日市・可部〕 特別養護老人ホーム阿品清鈴	28
3. 県外事例	32
4. 「地域の福祉拠点」をめざした取組を進めるために	44
IV. おわりに	45
V. 関係資料	
● 地域福祉拠点設立のための手引き	49
● 平成30年度地域福祉拠点設立推進プロジェクト会議委員名簿	63

I. はじめに

少子高齢化、人口減少社会を背景とした社会経済の存続が危惧される中、既存の制度では解決できない問題が顕在化するなど、地域住民が互いに支え合う「地域共生社会」の実現が必要になっています。また、社会福祉法の改正により、社会福祉法人には地域で公益的な取組を実施する責務が規定され、地域共生社会の一翼を担うことが期待されています。

そのような中で、平成30年度「地域福祉拠点設立推進プロジェクト会議」において実施している、老人福祉施設が地域の福祉拠点になるための取組は、地域共生社会の実現に向けた社会的要請に応えるとともに、老人福祉施設が地域住民から選ばれる施設になるために必要なものと考えます。

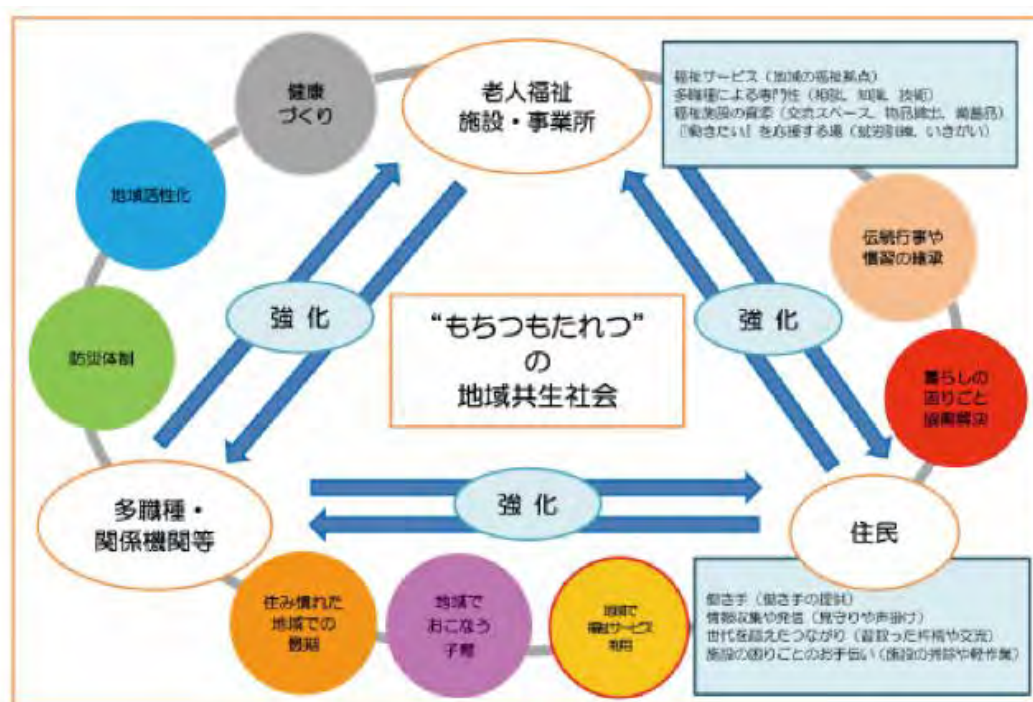
この事例集は、そうした取組を各施設が実践する際の参考となるよう作成したものですので、大いに活用して、各施設における地域貢献の取組を進めていただき、地域共生社会の実現に向けた更なる一助になれば幸いです。

平成31(2019)年3月

広島県老人福祉施設連盟

会長 池田 円

II. 老人福祉施設・事業所と地域共生社会の関係性



The background of the page is a blue-tinted image. The top half shows a close-up of green leaves with serrated edges, some in sharp focus and others blurred. The bottom half shows a series of concentric ripples on a body of water, with a small droplet visible just above the ripples on the right side.

Ⅲ . 地域共生社会の実現に向けた取り組み 実践事例

介護予防活動を契機とした新たな地域作り

特別養護老人ホーム 星の里

施設の概要

法人名	(社福) 尾道さつき会	施設の開設年	1982年	二次元コード 
所在地	広島県尾道市久保町1786番地	定員数	70人	
電 話	0848-37-7272	FAX	0848-37-9610	
E-Mail	hoshinosato@satukikai.com			
ホームページ	www.satukikai.com			

※詳細は自施設のHPで公開し、リンク先のURL及びQRコードを掲載

目 的

ノルディックウォークを題材とした新たな介護予防事業の実施を契機に、地域住民の運動習慣の定着を図るとともに、新たな交流機会を生み出し、自助・互助を育み、生きがいや役割を持って生活ができる地域づくりに貢献する。

施設をとりまく地域の実情（現状と課題）

- ・坂道や階段が多く足腰の弱った高齢者の外出を阻み、暮らしにくい一面があるほか、高齢化率も高く（37%）、市内で独居世帯が最も多い（1,643世帯 ※尾道市高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画より）地区である。
- ・当法人が尾道市から委託を受けて実施している短期集中型通所サービスの修了者の受け皿となる自主活動グループが不足している。

事業概要

- ・概ね65歳以上の方を対象に、ノルディックウォークを題材とした介護予防活動を実施。
- ・活動の立ち上げや一定期間の運営に携わり、活動が安定してきた時点で自主活動グループとして引継ぎを行う。その後、対象エリア内の4地区にて同様の活動を行う計画。
- ・当法人の理学療法士が参加者の身体機能評価を行い、レベルに応じたウォーキングコースを推薦するほか、必要に応じて筋トレプログラムを提案し、実施してもらう。週3回集合日を設定し、担当職員とともにウォーキングや筋トレを行う。
- ・実施場所は地区の集会所及び周辺道路。ノルディックポール等用具は無料貸与。

実施体制

- ・実行委員会（所長、介護課長、特養相談員等） 計9名
- ・老人介護支援センター相談員
- ・理学療法士

取り組みのプロセス

【実施したこと】

H27年6～8月	企画立案 ・ 地域環境調査（集合場所、道路事情、傾斜度等） ・ 担当者のスキル習得のため市内のノルディックウォークサークルへ定期的に参加。 ・ 調査と周知を目的に、法人有志職員とともに定期的に夜間ウォーキングを実施。	
H27年9～10月	新高山地区関係者への説明及び相談 ・ 民生委員等のヒアリングにて地域資源を調査 ・ 地区福祉関係者への説明会実施 ・ 尾道ふくしむらまつりにてブース展示、体験会を実施	
H27年11～12月	参加者募集 ・ 老人サロンや地区福祉関係者による口コミ	
H28年1月	第1期 32名で開始。 ・ 朝10時に集合し、並列でそれぞれのコースを歩いた。当初は参加者が少ない日もあったが、毎回10名以上は参加するようになった。	
H28年3月	第1回応援イベントの実施 ・ 当法人職員と一緒に施設周辺コース（0.5～3km）をウォーキング ・ その後にお汁粉を食べながら交流 ・ その他健康講座、体力測定を実施	
H28年4月	第2期 11名開始	
H28年6月～9月	夏場の暑さ対策で早朝ウォーキング実施 ・ 地元中学生が夏休みにボランティアで参加した。	
H28年9月	第3期 5名で開始 ・ 現参加者等を通じて宣伝をしたが、参加者は少なかった。	
H29年3月	第2回応援イベントの実施	

H29年4月	自主活動開始。(H31年現在も継続中) ・ 事務局を継続して担い、月1回程度訪問する。 ・ 年1回身体測定会、PTのフォローを実施	
H29年5月	次の地区（山波地区）での実施の準備 ・ 地域環境調査、地区福祉関係者への説明 ・ 周知のためのミニイベント実施	
H29年8～9月	山波地区参加者募集 ・ 開催場所である公民館館長や民生委員の協力	
H29年10月	山波地区第1期 20名で開始	
H30年3月	・ 第3回応援イベントが新高山地区、山波地区の参加者の交流も目的となる。 ・ 山波地区第2期 18名で開始	
H30年10月	山波地区第3期 6名で開始	

【取り組みの中で見えてきた課題】

- ・ 地区福祉関係者とのヒアリング調査や活動での参加者との会話を通じて、当施設について、意外に知られていない状況がわかった。
- ・ 病気や配偶者の介護、モチベーション低下等が原因で、途中リタイヤする方もおられた。
- ・ 完全な自主活動グループに引き継ぐ予定で動いたが、リーダーを打診すると参加自体しなくなる傾向がみられた。そのため、完全な自主グループではなく、星の里が事務局を担い、ゆるやかにつながりを持つ自主グループを形成することとした。結果、リーダーになる方の負担感を軽減でき、良い雰囲気での活動継続につながっている。

ココがポイント（事例から学ぶ）

Point1

☆施設の専門性を地域へ還元

当施設の理学療法士が身体機能を評価し、適したウォーキングコースを推薦するなどリスクを軽減。

Point2

☆ロゴマーク、グッズの作成

イメージアップや気運の醸成を目的に尾道市立大学と連携し作成。

Point3

☆応援イベントの開催

参加者のモチベーション維持と職員との交流を目的に、当施設で応援イベントを実施。



ふりかえり

【取り組みの成果】

- ・ 公民館や公園などの地域資源を活用した介護予防プログラムを実践し、参加者の歩行能力やバランス力などの身体機能の維持向上といった効果を実証できた。
- ・ 新たな交流機会を生む基盤となっており、互助の育成に発展していくことに期待が持てる。
- ・ 気軽に始められるウォーキングを題材に、元気な高齢者の参加を促すことができた。
- ・ 住民主体で活動を行うことができています。
- ・ 施設と地域とのつながりを深めることができた。参加者の中から特養で軽作業を行ってもらおう職員の雇用につながった。

【課題として残ったこと】

- ・ 自主活動グループを定着させ、6カ月後には他地区へ行く予定であったが、初めてのことで、プログラム内容をブラッシュアップしたり、自主活動の形を探っていたこともあり、活動を安定させるために、1年3か月を要した。
- ・ イベントを通じて、特養職員が地域へ出向き、地域住民との関わりを持つことの必要性は感じるが、業務に追われ参加することが難しく、相談員中心になっているのが現状。

次のステップにむけて（活動の広がり）

【H31年度にめざす姿】

現在実施している地区の自主活動を支援するとともに、別地区で実施する。

【めざす姿になるために取り組むこと】

1. 自主活動グループへの支援（事務局を担う。月1回の訪問）
2. 別地区にて、地域調査及び地区関係者協議等を経て、10月に実施をする。

【5年後にありたい姿】

対象エリア内の4つの地区での自主活動グループを定着させ、介護予防や生活支援を自助・互助で支え合う土壌を形成するとともに、自主活動グループと当法人が連携することで、地域で助けを必要とする方に支援を届けることができるようになる。

担当委員の声

初めて施設から出て地域で活動することもあり、何もかもが手探りで、不安もありましたが、一歩踏み出し、継続をすることで、当初の目的を達成することができました。

また、この活動を通じて、地域住民からの相談が増えるなど、星の里のイメージアップにも貢献できたと感じています。社会福祉法人の使命を果たすことで、他にはない達成感を味わうことができます。

地域、住民の声

- ・ 歩くことが楽しくて毎日出て行くのが習慣になり、良かった。
- ・ 家事を計画的に行うようになった。
- ・ 皆で歩くから続けられる。
- ・ 体に変化があり楽しい。足が軽くなった
- ・ 同じ町内でも、初めての出会いがあり、仲間ができた。
- ・ 星の里を身近に感じる事ができた。

地域の困りごとを支援、応援していく仕組みづくり

〔福山ブロック〕 (特養) サンフェニックス

施設の概要

法人名	社会福祉法人 サンフェニックス	施設の開設年	1995年	
所在地	広島県福山市瀬戸町地頭分2721	定員数	54人	
電 話	084-951-3663	FAX	084-951-3666	
E-Mail	spx-fukuyama.seto@heart-calm.jp			
ホームページ	http://spx.or.jp/			

目 的

地域との交流を深め、地域にとって心配なこと、世帯にとって困っていることを把握し、社会福祉法人として出来ることに繋げていく

施設をとりまく地域の実情（現状と課題）

- ・ 高齢化が進み（高齢化率約30%）、独居世帯が増えている。
- ・ 平成28年3月に、施設を避難場所とした防災訓練を地域住民と実施したことがある。
- ・ 地域との交流の場として施設内で地域喫茶を定期的に開催（3か月に1回）していたが、年々参加者が少なくなっていたため、平成30年度は実施を中止した。
- ・ 近隣に乳児院、養護老人ホーム等もあり、福祉拠点として協働を期待できる環境がある。

事業概要

1. 地域と協働した防災の取り組み

発災時に施設として支援できることを明確にし、団地内自治会、民生委員、地域包括支援センター、グループホーム利用者家族等が参加する運営推進会議の場を活用して地域と協働した防災の体制強化のための話し合いや安否確認の方法、避難訓練等を実施し、いざというときに備える。

2. 地域の困りごとの把握から支援へ

運営推進会議や地域住民との交流のなかで困りごとをくみとり、施設で支援できることは何かを施設内の地域貢献チームで協議し、実践する。

実施体制

- ・ 地域貢献チーム（H30年度 新規立ち上げ）
生活相談員（デイサービス、ケアハウス、特別養護老人ホーム）、グループホーム管理者、居宅介護支援事業所 計8人
- ・ 団地内自治会、民生委員等

【実施したこと】

7月	・ 各相談員が集まる会議にて、今後、地域共生社会に向けて、まずは地域との交流をしていく趣旨を説明し、施設と地域の関係が希薄化していることについて共通認識を持ち、地域に向く顔として、相談員を中心に地域貢献チームを立ち上げることにした。 ・ 運営推進会議にて、地域の困りごとを確認 ◇ 地域の高齢化 ◇ 独居の安否確認 ◇ 当施設の内容を知りたい ◇ 施設内スペース提供依頼 など ・ 運営推進会議で確認した困りごとを基本に、地域支援に向けての取り組み案を地域貢献チームで協議し決定	
9月	・ 団地自治会主催による腹話術講演会を開催する際に、施設内交流スペースを提供し利用してもらう ・ 運営推進会議にて地域住民との防災訓練の実施案を提示また、独居宅への訪問（安否確認、困りごと相談）について、団地内自治会と施設の共同で実施を計画したが、個人情報保護の問題に直面し、中止となる ・ 団地内会合へ出席し、住民と施設が協働で行う防災訓練の概要や当施設の事業内容を説明	
11月	・ 運営推進会議にて、防災訓練の実施に向けた最終調整 住民が指定避難場所に行けない場合における避難者の受入れに備えることを防災訓練の目的とする	
12月	・ 地域住民と施設による防災訓練実施 ◇ 避難経路の確認 ◇ 炊き出し ◇ 施設備蓄の保存食を紹介	
1月	・ 運営推進会議にて、防災訓練参加者の声の振り返りを実施 ◇ 災害時に、寝たきりの方の安否確認はどうするのか ◇ 災害時に施設内の福祉用具を貸し出してもらいたい ◇ 水害や土砂災害の影響で、指定避難場所へたどり着けない時もある施設への一時避難も視野に入れることも考え、訓練での行動を参考にしたい など	
2月	・ 防災訓練の際に、「認知症の話を聞きたい」との声があったため、認知症講演会を開催（講師：地域包括支援センターの認知症地域支援推進員に依頼）	

【取り組みの中で見えてきた課題】

- ・ 最初は地域の困りごとを出してくれていた住民が、個人情報保護の関係から、困りごとを出せない、と言われはじめ、独居宅への相談訪問予定を中止し、その後の情報収集が困難になった
- ・ 施設と住民の協働での実施を考えていた災害時の高齢者宅の安否確認は、本人、親族の許可が無ければ、勝手に立ち入ることが困難なのではないかとの懸念と伝えられ、今後の課題になった

ココがポイント（事例から学ぶ）

Point1

☆既存の会議の場を活用！

新たな協議の場を立ち上げるのではなく、運営推進会議の場を活用して例年とは異なる内容の防災訓練に取り組むことにした。

この会議は担当職員、住民との連携が日頃からできていたので、防災推進体制強化が進めやすかった。



Point2

☆地域ニーズ把握の難しさ！

7月から、地域住民と意見を出し合っていくも、はっきりとしたニーズ把握ができなかった。これは関係性が深まっていない、施設のことが分からないなどの理由から、地域側、施設側の考える地域貢献の考えに差が生じていたためだと考えられる。まずは、地域に出向き、施設や自分を知ってもらうことが大事。

Point3

☆地域の方からのご意見も参考に！

防災訓練の中で数人の住民から介護、認知症の悩み等についての話があり、このご意見は、地域の困りごとであると施設内で話し合い、講演会を実施することにした。

ふりかえり

【取り組みの成果】

- ・ 地域との交流を増やすことで、少しでも施設を知ってもらえる場ができ、再度、地域と施設間の関係性を深めることができた。
- ・ たくさんの住民の方々が防災訓練に参加され、そこで介護、認知症についての問題や悩みがあるとのご意見を確認し、認知症講演会の開催に繋げるきっかけとなった。

【課題として残ったこと】

- ・ 職員それぞれ業務があり時間もないことから、取り組みに対して分担作業があまり出来ず、最終的には当初（8人）よりも少ない人数（3人）で行い、負担があった。
- ・ 施設としても地域としても、独居宅への訪問を実施したいと考えていたが、個人情報保護の関係から、実施を見送ることになった。
- ・ 地域のニーズを把握するため、住民へのアンケート調査を実施する予定だったが、住民からの意見を優先し対応したため、実施できなかった。次年度に実施する。

次のステップにむけて（活動の広がり）

【H31年度にめざす姿】

地域との関係を密にし、施設が持つ専門性を活かして住民のニーズに対応している。

【めざす姿になるために取り組むこと】

1. 運営推進会議において、毎年交代する自治会長と良好な関係を築き、また、地域住民と共同で防災訓練等を実施することにより、団地自治会との関係を維持・強化する。
2. 住民へのアンケート調査を実施し、その結果を踏まえて、講演会や福祉用具体験会等の企画を年2回実施する。

【5年後にありたい姿】

定期的な地域交流を実施し、地域に開かれた施設になっている。また、近隣の乳児院、養護老人ホームと協働しながら、地域から身近に相談事を受ける施設でありたい。

担当委員の声

地域との関わりが少なかったこともあり、最初は施設内でもどのようなことから始めていくべきなのかと不安があった。

話を進めていきやすい運営推進会議で、キーパーソンとなる自治会長と関係を深めていくことで、取り組みに対する地域住民の理解を得やすくなった。

地域、住民の声

交流を増やすことで、関心のなかった方も少なからず施設を知るきっかけとなったのではないかと。

地域住民同士の関係が希薄化していく中で、この取り組みにより、地域自体が交流の場を広げていくことができ、今後は地域の活性化に繋げていくことができると期待したい。

世羅町西部地域と行政・事業所間の連携体制の構築

〔尾道ブロック〕 (特養) せせらぎ園

施設の概要

法人名	(社福)くるみ会	施設の開設年	1995年	
所在地	広島県世羅郡世羅町大字小国10889-23	定員数	54人	
電 話	0847-37-2550	FAX	0847-37-2531	
E-Mail	kurumi@mail.mcat.ne.jp			
ホームページ	http://kurumikai.com/			

目 的

立場の違う各団体、地域、住民をつなぐことにより、制度の狭間の問題への対応を可能にするとともに、継続的に地域課題の掘り起こしを行い、連携会議などを通して解決に導く。

施設をとりまく地域の実情（現状と課題）

- ・ 当施設がある世羅西地域の人口は町全体16,466人（平成30年3月末現在）のうち、3,737人（22.7%）で、高齢化率は町全体40.3%に比べ49.2%と約9ポイント高い。
- ・ 地域住民から、「介護が必要になったら、どこに相談すればいいのか分からない」「今のサービスだけでは生活しづらい」との声がある。
- ・ 平成29年2月に、地域支援活動を開始するため各自治センターを事前訪問すると、「福祉や介護についてのノウハウが少ないので、施設との交流をしたい」との声があった。
- ・ 地域住民と地域内の福祉・医療・介護・障害分野の事業所の間で顔の見える関係ができていない一面があり、連携が十分ではなかった。
- ・ 地域福祉課題に対応するためには、町全体で一律に対応することは難しく、また自治センター単位の小圏域では解決できないことがあるため、中規模の圏域で連携体制を構築する必要がある。

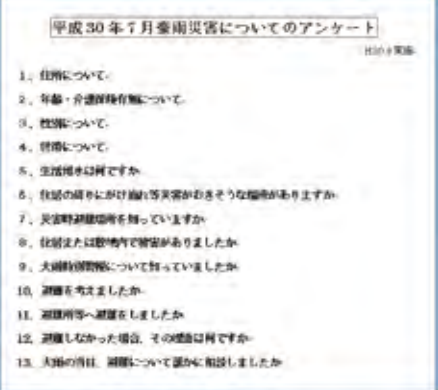
事業概要

- (1) 世羅町西部地域と行政・事業所間の連携会議の開催
 - ・ 福祉、医療、介護、障害分野の事業所間の連携
 - ・ 第2層の協議体的なものの確立
- (2) 今年度は防災に関するニーズの掘り起こしと課題解決

実施体制

- ・ 施設内地域交流委員会（施設長・相談員・老人介護支援センター職員・ケアマネ・主任訪問介護員・デイサービス管理者）
- ・ 世羅町西部地域の5自治センター、せらにし地域代表民生委員→地域代表
- ・ 世羅町（福祉課・企画課・総務課・生活支援コーディネーター）→行政
- ・ 医療・福祉・介護・障害分野の事業所→高齢障害専門職

【実施したこと】

平成30年8月	(1)豪雨災害についてのアンケート実施 →当法人の実施している世羅地域の短期入所、居宅介護支援、訪問介護、閉じこもり予防、通所介護、老人介護支援センター利用者が対象 →聞き取りによるアンケート →調査実施人数 228名 (2)地域住民も参加する地域包括ケア研修会へ参加し他の市町の先駆的な取り組みを学んだ。	
平成30年9月	<第1回 世羅町西部地域と行政・事業所間の連携懇談会> (1)社会福祉法人の役割と地域連携の目的、中規模地域での連携の意義を共有 (2)7月の豪雨災害における避難行動要支援者の当日の避難状況について情報共有 (3)アンケート結果についての報告、意見交換 ・地域住民からは、「避難したかったができなかった」、「避難する手段がない」、「お年寄りがいるから避難できない」、「足が悪いから避難できない」などの意見があった。 ・自治センターからは、「要支援者の把握ができない」、「介護がいる人を無理に動かしてケガをさせる不安がある」などの意見があった。 (4)行政、地域、事業所間での連携を目的とする防災協定(案)を検討 (5)要支援者の事前避難など、現在の体制で対応できないことを継続して協議することについて認識を共有	
平成31年1月	<第2回 世羅町西部地域と行政・事業所間の連携懇談会> (1)2月に施設(町内4施設)と行政の間での福祉避難所の協定を締結することで合意 (2)第1回の懇談会で報告した避難の問題点について対応方法を検討 ①事前避難に向け、福祉車輛の必要な方を把握する ②施設から避難所へ、ヘルパーを派遣できないか検討する ③逃げ遅れの無いよう、施設、自治センター、行政間の連絡体制を確立する ④災害発生前に自主避難の可否を把握するため、世羅西地域の見守りネットワークや、民生委員の使用している見守りカードなどを活用する	

平成31年2月

<協定の締結>

町内の特養2施設、老健1施設、障害者施設1施設と、行政の間で『災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定』を締結

<第3回 世羅町西部地域と行政・事業所間の連携懇談会>

避難行動要支援者の避難支援のための取組を検討

- ・高齢者等が避難を開始する「避難準備・高齢者等避難開始」が発令された際に、施設として、どこまで事前避難の援助が可能か、各自治センターと協議する
- ・ケアマネ等が避難行動要支援者の事前把握を行う
- ・現行の見守りカードの内容の見直し（ケアマネ情報の追加等）
- ・連絡体制の構築及び連絡網の作成 等

[取り組みの中で見えてきた課題]

- ・災害時の支援体制を構築するためには、避難行動要支援者を把握する必要があるが、個人情報の問題があるため、自治センターでは全体の把握が困難な状況である。また、福祉施設においても、自施設のサービスを利用していない方の把握は難しいため、全ての避難行動要支援者の把握を進めるための方法を検討する必要がある。

ココがポイント（事例から学ぶ）

Point1

☆それぞれの地区ごとの継続した関わり

合併前の旧世羅西町時代から、地区ごとの行事に参加し、施設へ来ていただく取り組みとして、月1回のふれあい喫茶、オレンジカフェの開催、地域からの要望により放課後児童クラブを開設しているほか、せらにし地区老人介護支援センターの業務として各自治センターの巡回訪問相談を月1回行っている。以上のような地域とのつながりもあり、もっと法人と地域の連携を行いたいという要望があがってきた。



Point2

☆新たな協議の場の立ち上げ

平成29年度から各自治センターをまわり、連携会議の開催を企画しており、7月の豪雨災害をきっかけにアンケートの実施、9月の懇談会へとスムーズにつなげることができた。



Point3

☆参加された方からの反響が後押し!

今まで各自治センターとの間で、ボランティアの受入や地域行事等を合同で開催していたので、施設が地域貢献のための話し合いの場をもちたいと伝えたときに、スムーズに同意していただいた。

また、生活支援コーディネーターは、世羅町福祉課や企画課の課長を歴任されていた方で、地域貢献のために住民と連携することに賛同いただき、各団体の調整役をしていただいた。

9月の懇談会を行った結果、各自治センター、行政等参加者から、それぞれが一堂に会し、顔を合わせて生の声を拾い上げることができるため、もっと積極的に行ってほしいと要望が高まった。

ふりかえり

【取り組みの成果】

- ・ 法人と地域のつながりに対して予想以上に期待度が高く、職員の地域貢献活動に対するモチベーションが向上した。
- ・ 連携懇談会を開催したことで顔の見える関係作り、問題解決のための体制作りの一歩となり、その結果、5月に西部地域の各団体と共同で防災訓練を実施することとなった。
- ・ 生活支援コーディネーターとも十分な連携がとれはじめ、制度の狭間で悩む、個々の地域住民のニーズを把握しやすい状況が生まれた。

【課題として残ったこと】

- ・ 個人情報保護の点から、各団体間での情報共有をおこなうために、事前に本人の同意を得る必要がある。
- ・ 災害時に自治センターの車輛を避難者の輸送用として使用できなかったり、災害に備えた事業所職員の体制整備ができていないなどの課題がある。

次のステップにむけて（活動の広がり）

【H31年度にめざす姿】

- ・ 連携懇談会をととして、世羅町西部地域の連携を強化するとともに、各自治センターの活動を支援している。

【めざす姿になるために取り組むこと】

1. 世羅町西部地域の生活課題把握と解決にむけて、各自治センター、生活支援コーディネーター、民生委員、各事業所との会議を年3回開催する。
2. 避難行動要支援者の避難体制確立のため、世羅町西部地域防災訓練を5月末に開催する。
3. サロン運営や、見守り支援等、各自治センターの活動を支援する。

【5年後にありたい姿】

- ・ 世羅町西部地域の連携懇談会が定着したものとなっている。
- ・ 地域の方に困りごとが起こった時、隣近所の住民自らが解決に向けた協力者の一役を担えるようになっている。

担当委員の声

- ・ 実際に懇談会を開催することで、地域の方が施設に対してどんな思いを持たれているかが分かりました。地域と法人のつながりに対する期待度も大きく、今後の活動が地域の方のためになり、地域貢献ができるよう頑張りたいと思います。

地域、住民の声

- ・ 地域課題解決のため、一堂に会し、顔を合わせて意見交換することは、とても素晴らしいことなので、積極的に継続して行ってほしい。
- ・ 介護教室・認知症予防教室等を企画し、地域と施設の交流をもっと深めたい（サロンなど）

地域との繋がりを深めるための第一歩 ～何かあったら こじか荘 と思ってもらうために

【三次ブロック】 特別養護老人ホームこじか荘

施設の概要

法人名	(社福)ともえ会	施設の開設年	1985年	
所在地	広島県三次市吉舎町敷地10068-5	定員数	50人	
電 話	0824-43-3117	FAX	0824-43-3118	
E-Mail	kojikasou@p1.pionet.ne.jp			
ホームページ	http://www.pionet.ne.jp/~kojikasou/			

目的

地域との交流を深め、地域のニーズを把握するとともに、施設の設備や人材を活用して、施設が地域の拠点となり、地域の活性化や共助の強化へと繋げていく。

施設をとりまく地域の実情（現状と課題）

- ・高齢化率50%と高齢化が進み、人口減少も進んでいる。
そのため、地域の行事への参加人数が少なくなっている。
- ・吉舎町は6つの自治振興会からなる、吉舎町自治振興連合会を組織し、各地域の自治振興会を中心に活動している。その一つに地元の敷地自治振興会がある。
- ・平成18年度、「老人介護支援センター」を特養に併設して事業を開始し、「おまかせ一座」とネーミングした独自活動・事業（転倒予防教室、認知症予防教室など）を立ち上げ、現在も継続して取り組んでいる。
- ・十数年前までは地元の方々がボランティアで来てくださったり、特養からふるさと祭りに出かけたりなど、特養と地域住民との交流や繋がりがあったが、近年は地元行事へ参加しなくなり、ボランティアも解散するなど、交流が薄くなっていた。

事業概要

1. 地域の行事への参加
 - ①花文字年賀状作成に参加し、葉牡丹の育成から年賀状作成・撤去まで協力する。
 - ②「楽しく歩こう会」へ参加し、地域の方々とのコミュニケーションを図る。
 - ③「敷地ふれあい祭り」へ参加し、作品展示を行う。
「高齢者の集い」での講演やレクリエーションを行う。
2. 活動の報告を広報誌で紹介し、こじか荘の取り組みを知っていただく。
3. 行事への参加を通して、地域の実態を掴み、不足している点の把握を行う。
そこから、施設ができることを模索し、施設と地域を繋げる方法の検討を行う。

実施体制

- ・こじか荘 施設長、生活相談員、介護士、看護職、機能訓練指導員 計25名
- ・敷地自治振興会、敷地自治振興会女性部、吉舎町保健師等

【実施したこと】

6月27日・ 10月25日	・ 地域づくり懇談会に参加（三次市主催）。住民の方が、災害発生時の避難場所や方法、ライフライン復旧までの生活などについて不安と関心があることが分かった。
6月	・ 敷地自治振興会事務局長との話し合い。 こじか荘ができる地域貢献の取り組みを説明し、敷地地区の課題・悩みを尋ねたところ、「地域の行事への参加人数が少なくなってきて盛り上がり欠ける。」と伺う。 そのため、敷地地区の行事への参加協力を通して、こじか荘のことを地域住民に知っていただき、こじか荘の敷居を低くしたい旨を伝える。
7月	・ 特養の職員会議において、地域貢献に向けた取り組みの説明と研修会を実施。 取り組み体制作りとして、施設内の業務分掌に配置している職員を中心に活動することとする。 ・ 敷地自治振興会事務局長と2回目の話し合い。 具体的な行事への参加について話し合うとともに、敷地自治振興会役員会において、こじか荘の紹介と取り組みを説明することについて了解を得る。 ・ 敷地自治振興会役員会での説明 こじか荘の紹介をDVDで行うとともに、今回の取り組みについて説明し、協力を依頼。
9月	・ 職員への説明 特養の職員会議で進捗状況の説明と意見交換を行い、意識の共有を行った。職員からは「利用者も参加できる取り組みであれば、参加しやすい。」という意見があった。 ・ 花文字年賀状の葉牡丹の植え付け作業を、入所者と一緒にやる。
10月	・ 敷地自治振興会事務局長と3回目の話し合い。 敷地ふれあい祭りでの「高齢者の集い」の打ち合わせ。地域住民が求めておられる内容と、こじか荘として伝えたい内容のすり合わせを行う。
11月	・ 「楽しく歩こう会」への参加 ⇒職員と地域の方、特養入所者のご家族とのコミュニケーションを図る。 ・ 敷地自治振興会事務局長と4回目の話し合い。 「高齢者の集い」の会場の下見と準備物の確認。最終、打ち合わせを行う。 ・ 「敷地ふれあい祭り」への参加 ⇒特養入所者・デイサービス利用者の作品展示。 ⇒「高齢者の集い」 認知症に関する講演と認知症予防の脳トレを実施するとともに、施設紹介と相談受付について説明。 講演終了後、講演内容について、「分かりやすかった。今日から実践してみようと思う。」などの意見を伺うことができた。



12月	・ 花文字年賀状の葉牡丹飾りつけ作業 ⇒地域の方々と協力して、葉牡丹で花文字を型どった場所への据え付け作業を行う。終了後、参加者の方々と一緒に、女性部の手作りのうどんやおむすびをいただく。「こじか荘からも手伝ってもらって助かった。」という意見を伺うことができた。また、飾りつけ作業後に実施されている敷地自治振興会主催の避難訓練と消火訓練に、あわせて参加した。	
1月	・ 花文字年賀状の葉牡丹撤収作業 ⇒撤収作業は顔見せ程度での参加となったが、作業終了後、敷地地区の「とんど」の情報を聞き、こじか荘の門松を「とんど」で焼かせていただくこととなった。 ・ こじか荘広報誌に、「花文字年賀状の葉牡丹飾りつけ作業」について掲載し、敷地自治振興会に配布。	

【取り組みの中で見えてきた課題】

- ・ 当初は特養内の業務分掌に配置している職員を中心に活動する事を考えていた。しかし、行事は、土曜日、日曜日の開催が多く、職員の確保に苦慮し、対応する職員は固定した。
- ・ 併設事業所（老人介護支援センター）の職員を中心に、サロン等の独自活動・事業を実施しており、地域との関係を構築できている。その中で特養職員がどのように地域の方々と関係を構築していくのか、整理が必要。

ココがポイント（事例から学ぶ）

Point1

☆敷地自治振興会を窓口として

- ・ 敷地地域の行事を主催している敷地自治振興会の事務局長に、こじか荘の広報誌を届けている繋がりから、今回の取組を伝えるために出向いたことが地域との関係づくりのきっかけとなった。
- ・ 事務局長との話し合いを重ねることで、本音で話ができるようになり、お互いの理解を深めることができた。その結果、「高齢者の集い」という新たな企画を提案していただき、認知症予防についての講演に結びついた。

Point2

☆職員説明会・話し合いについて

- ・ 特養職員に地域貢献活動の必要性和、こじか荘ではどのように関わっていくかについて説明。毎月、実施報告等を行い、意識付けを行った。
- ・ 地域の行事は、土曜日、日曜日に行われることがほとんどであり、職員確保が課題となるため、勤務調整の協力を依頼することで対応した。



ふりかえり

【取り組みの成果】

- ・ 敷地自治振興会の事務局長を窓口として連絡を取り合うことで、スムーズに自治振興会と調整等ができた。また、敷地自治振興会の活動を知ることができ、地域行事の参加者の減少や高齢化による主導者や協力者の固定化など、敷地地区の課題と不安を把握できた。
- ・ 地元の方とは、ある程度、顔見知りになることができ、地域の声を聞き取りやすくなった。その一つとして、地域行事を継続していくことの難しさ、地域を盛り上げるための協力を求める声を伺うことができた。
- ・ 地域の行事に参加することによって、「こじか荘が来てくれるなら」と、ふるさと祭りのプログラムの中に、急遽、新たに「高齢者の集い」を企画していただいた。初めての試みということで、主催者である敷地自治振興会の方も心配されていたが、参加者も多く、初めての取り組みとしては成功だと評価をいただいた。今後も継続されると、地域の活性化に繋がるものではないかと感じた。

【課題として残ったこと】

- ・ 当初、「地域ネットワーク委員会」や「生きがい活動係」など特養内の業務分掌に配置している職員を中心に活動する予定であったが、人員配置が難しく、対応する職員が固定された。今後、事業計画の内容を整理し体制や役割分担を見直していく必要がある。

次のステップにむけて（活動の広がり）

【H31年度にめざす姿】

- ・ 地域住民に、こじか荘の取り組みが認知され、サロンなどにも呼んでいただくことができている。また、災害発生時に、被災状況や避難場所の状況などについて地域住民と連絡が取れるようになっている。

【めざす姿になるために取り組むこと】

1. 継続的に行事等に参加し、更にコミュニケーションを図りながら、サロンに呼んでいただけるよう半年に1回は敷地自治振興会へ出向き、敷地地域の現状を聞き、支援の方法を協議する。
2. 地域行事への特養利用者の参加も視野に入れ、特養職員会議で3か月に1回は協議し、特養職員の理解促進を継続する。
3. 災害発生時における地域住民との連絡体制を構築するとともに、毎年3月に行われる地元での防災訓練に、地域住民と連携をとって参加する。

【5年後にありたい姿】

- ・ 地域住民から気軽に福祉・介護に関する相談が集まったり、地域のつながり作りの拠点になっている。

担当委員の声

昨年4月に、特養介護士から生活相談員となったが、地域の方との交流等の経験は薄かった。今回の取り組みで地域の方々の施設への期待を感じる事が出来て良い経験となった。地域によって、取り巻く環境は違うと思う。地域の実情に根差した支援を少しずつでも行っていき、地域の拠点施設の生活相談員としての力をつけたいと思う。また、今回のプロジェクトで、他施設の取り組みを学ぶ事ができ、自施設の向上に役立てたい。

地域、住民の声

- ・ 行事への参加が少ないので、手伝ってもらって助かりました。
- ・ 地域の住民以外の方にも参加してもらい、賑やかになりました。
- ・ 講演が分かりやすかった。サロンなどにも来てもらえますか。
- ・ いずれは、こじか荘でお世話にならないといけないと思う。まだ、地元で頑張りたいが、その時にはお願いしますよ。
- ・ こじか荘の人と顔見知りになれてよかった。相談する事があれば行きやすい。

地域活動についての取り組みを通して 地域の自立支援の中心的存在となる

〔東広島ブロック〕 (特養) 桜が丘保養園

施設の概要

法人名	社会福祉法人 石川福祉会	施設の開設年	1976年	二次元コード 
所在地	広島県東広島市西条町寺家5976	定員数	100人	
電 話	082-423-2595	FAX	082-422-5675	
E-Mail	honkan@sakuragaoka.org			
ホームページ	http://www.sakuragaoka.org/			

目 的

地域の中にあるサロン等の活動が、住民による住民の為の活動となるよう支援することで、住民が互いに支え合える地域となり、また、当施設も地域の一員として頼りにされ、住民一人ひとりの「その人なり」の自立した生活を支える担い手となる。

施設をとりまく地域の実情（現状と課題）

- ・ 東広島市西条の高齢化率は15%であり、若い世代が多く地域の繋がりが希薄であるため、住民同士の顔の見える交流を図る必要がある。
 - ・ 社会資源としては病院、商業施設、小学校、保育所などがある。
 - ・ 東広島市からの委託を受け、西条北地域高齢者相談センターを運営しているため、地域の民生委員、在宅高齢者見守り協力員との交流会を企画し、毎年100人を超える方々との顔の見える関係の構築を図っている。
- このため、地域の民生委員及び協力委員とは良好な関係が構築できている。

事業概要

- ・ 地域住民のニーズに対応した介護予防、自立支援の勉強会等の開催
- ・ 地域のサロン活動を自主的な活動に移行していくための運営支援

実施体制

東広島西条北地域高齢者相談センターが主体となり、次の各団体で協働。

東広島市の介護保険課、地域包括支援センター、地区社協、当法人 特別養護老人ホームの介護支援専門員、居宅介護支援事業所の介護支援専門員

【実施したこと】

6月	・ 取り組み体制の決定 当法人では、平成28年度から、法人内の多職種が連携して地域へ出向き、地域の方と一緒に介護の知識等を広める活動を進める体制ができていた。 本プロジェクトの活動もこの体制で取り組むこととなった。 [構成メンバー] 西条北地域高齢者相談センター職員、居宅介護支援事業所の介護支援専門員、特別養護老人ホームの介護支援専門員、介護福祉士、栄養士、作業療法士、歯科衛生士 ・ 職員間の意識共有（勉強会）、意見交換 毎月1日に実施している職員全体会議において、当法人が本プロジェクトに取り組み、地域福祉拠点となることをめざしていく意義について共有し、人員の協力依頼や地域に出向いてどのような活動をしていけばよいか等を皆で話し合った。 ・ 当法人が地域住民を支えるだけでなく、地域住民から力を借りたり、地域の住民同士が互いに得意な力を出し合えるような地域づくりの支援を行うために、市の介護保険課、包括支援センター、地区社協などの各団体と連携し、地域で開催されているサロンの協力を得て、地域住民の「人となり」や地域のニーズをもっと知ることから始めた。 ・ 地域のニーズを確認し多職種（地区社協・民生委員・法人の専門職）で話し合いながら、住民が主体的に参加するためには、サロンでどのような活動をすればよいか検討した。また、多くの住民が参加されるよう、広報の方法等についても検討した。
7月	・ 地域の方は介護予防への関心が高いことがわかったため、介護保険や自立を支援するための介助方法等の勉強会を行った。
9月	・ 家族介護教室（東広島市委託事業）の場を活用して、住民のニーズを聞き、ニーズに合った勉強会（栄養、口腔に関する勉強会のほか、最新の福祉用具を用いた体験会等）を企画し開催した。（9月～11月） 勉強会のテーマ：「寸劇を通して介護保険を知ろう」（9月） ・ 「オレンジ交流会～カープ観戦のパブリックビューイング」の開催 地域に開かれた施設となるために、東広島市の「認知症有志の会」を通じて桜が丘保養園の一室を開放し、施設の入居者やそのご家族、地域住民の方と交流を図った。 ・ 認知症サポーター研修の開催 認知症の理解を促進する為に、住民が開催する「ふれあいサロン」の中で、勉強会を開催した。
10月	9月に企画した勉強会第二弾「排泄に関する知識を正しく身につけよう」を開催
11月	勉強会第三弾「自立した生活を維持する為には」を開催。 9月から3回にわたって勉強会を開催し、住民との信頼関係が深まり、頼りにしてもらえる存在になってきた。 [9月～11月の勉強会に参加された方の声] ・ 困ったときに施設に相談できることがわかって安心した。 ・ 元気なうちに勉強できてよかった。今日習ったことを、他の人にも教えてあげたい。

【取り組みの中で見えてきた課題】

- ・ 地域での当施設の役割が明確になり、サロン活動等を通じて頼りにされる施設になってきたが、地域によって活動状況に温度差があり、地域リーダーの育成が必要である。

ココがポイント（事例から学ぶ）

Point1

☆民生委員・協力員との顔の見える関係づくり

毎年6月の上旬に民生委員、協力員と、施設の案内や見学、勉強会を開催し、顔の見える関係を築いてきたため、地域のサロン活動への参加をスムーズに受け入れてもらえたり、地域のニーズに対応できる行事の開催について相談することができた。

（平成30年度参加者 88名）



Point2

☆地域のサロンを積極的に活用

住民からあがってきたニーズに応えるための勉強会や体験会を「サロン」という参加者それぞれの持ち味や個性が光る場で開催したことにより、地域リーダーとなり得る人材の候補が見つかった。



Point3

☆カープファン集まれ!パブリックビューイング開催

当施設が地域の中で開かれた身近な場となるように、カープ中継を大画面で観戦するパブリックビューイングを桜が丘保養園で開催した。法人の入所者、家族、と地域の方と（子供や親など）白熱した試合に応援も盛り上がり、地域と施設に一体感が生まれた。



ふりかえり

【取り組みの成果】

- ・ 地域の中にあるサロン等の運営支援を行ったことで、地域から頼りにされる存在となった。また、サロン活動自体も受け身ではなく、住民主体に移行してきている。
- ・ イベント等の開催時に法人を開放したことで、地域住民にとって身近な存在になり、住民が気軽に訪れやすくなった。

【課題として残ったこと】

- ・ 西条北地域全体で住民主体の活動を促進できる地域リーダーの育成が必要である。
- ・ また、地域リーダー育成にあたって、具体的な育成方法の検討が必要。

次のステップにむけて（活動の広がり）

【H31年度にめざす姿】

- ・ 西条北地域全体で住民主体による活動を促進できる地域リーダーを育成する。

【めざす姿になるために取り組むこと】

- ・ 日頃から連携している地域包括支援センターや社協が実践している地域リーダー育成のカリキュラム等を参考に、自施設の強みも活かした育成方法を検討し、実践する。

【5年後にきたい姿】

- ・ 専門職として地域を支えると同時に、地域の一員として住民から頼りにされる存在となり、地域住民の自立した生活を共に支え合える存在となる。

担当委員の声

毎月様々な地域活動を行ってきたため地域から相談事など頼られる事が多くなりました。

また、毎年行っている民生委員、協力員研修を通して顔の見える関係性が深く築かれたように感じます。

今後も地域の方と交流を図り地域活動を共に行う事で社会福祉法人としてなくてはならない法人を目指していきます。

地域、住民の声

専門職が地域に出てきてくれることで、いろんな勉強ができてうれしいです。

その中でも寸劇を通しての勉強会は凄くわかりやすくもあり、笑いを交えながら楽しく参加する事ができました。

今後も定期的にサロンの企画運営をお願いし、地域みんなで元気な生活が送れるように宜しくお願いします。

災害時の協力体制の構築を通して、地域での関係を強化する

〔呉・海田ブロック〕 （特養）府中福寿苑

施設の概要

法人名	(社福) かきつばた福祉会	施設の開設年	2015年	
所在地	広島県安芸郡府中町茂陰2丁目6番2号	定員数	29人	
電 話	082-508-2110	FAX	082-508-2111	
E-Mail	fuchu.fukuzyuen.@ninus.ocn.ne.jp			
ホームページ	https://kakitsubata-fukushikai.com/			

目 的

1. 地域住民と顔の見える関係を築いて信頼関係を深め、生活の中の困りごとへの対応や、関係機関、団体等への架け橋となる等、地域から頼りにされる福祉拠点となる。
2. 平成30年7月豪雨災害の経験を活かし、町内会、民生委員、行政、企業等と連携して災害時の協力体制を構築し、地域の安心・安全を支える存在となる。

施設をとりまく地域の実情（現状と課題）

- ・ 高齢化率が26%と高く、一人暮らしの高齢者世帯が多い。
- ・ 近くのマンションに入居しているのは若い世代のみであり交流がない。
- ・ 町内会行事への参加者も少ない。
- ・ 施設開設時に、福祉避難所として府中町と協定を締結しているが、防災訓練もしたことがなく、実際に災害が起きた場合に地域住民が何に困るのか把握できていない。

事業概要

1. 地域住民と顔の見える場づくり、関係づくり
町内会行事への参加を通じて顔見知りになり、信頼関係を構築しながら地域の実情を把握する。
2. 災害時の協力体制の構築
 - ・ 運営推進会議の場を活用して「災害」をテーマに会議、研修、防災訓練等を実施する。
 - ・ 会議や防災訓練等で挙げた課題について対応策を協議する。
3. 町内会行事や災害時協力体制構築を進める中で見えてきた困りごとへの対応

実施体制

- ・ （特養）府中福寿苑・ショートステイ府中福寿苑・デイサービスセンター府中福寿苑の施設長、生活相談員、栄養士、看護師、ユニットリーダー 計6名
- ・ 茂陰地区町内会長、民生委員等
- ・ 府中町役場高齢介護課、府中町消防署、企業等

【実施したこと】



8月	・施設内実施体制整備（メンバー選定） ・本プロジェクトの実施に係る勉強会の実施 施設内実施メンバー及びユニット毎の勉強会を開催し、全職員で共有。 ・地域住民と関係を築くために、これまで施設長や特定の職員だけが参加していた町内会行事（空き缶拾い、清掃活動等）に、職員全員が順番に参加するようにし、住民との会話の中で地域の実情を聞き取ることをスタート。
9月	・7月の豪雨災害後に、町内会長より「発災時にどこに相談すればよいかわからなくて不安だった」と相談があったことから、本プロジェクトのテーマを「災害」に決定。 ・運営推進会議の場を活用して、出席者から7月の豪雨災害における行動内容や課題、感じたこと等を共有した。⇒避難に関する不安を抱えた住民が多かったことを把握。
10月	・当苑における福祉避難所としての役割及び受け入れにあたっての課題を施設内で協議 〔課題として挙げたこと〕 ・食料やベットは足りるか ・避難行動要支援者ではない近隣住民をどのくらい受け入れ可能か ・施設だけで解決できない課題もあり、行政や関係機関の協力を得ることが必要
11月	①災害時協力体制構築について運営推進会議へ提案 ・運営推進会議において、府中福寿苑がめざす「地域福祉拠点」設立の趣旨について説明。その取り組みの一つとして、本会議の場を活用して、災害時の協力体制や当苑の福祉避難所としての役割等について協議させていただきたい旨を説明した。 メンバー候補： 茂陰地区町内会長、民生委員、府中町役場（高齢介護課）、府中町消防、府中町社協、府中町地域包括支援センター、近隣のガソリンスタンド（エネジェット大洲） ②地域住民を対象としたアンケート実施 ・豪雨災害の際に困ったことやニーズをはじめ、日頃の生活の中の困りごとも含めて今後の支援につなげていけるようアンケートを実施。町内会長の協力により回覧板で配布。 ■アンケート結果（抜粋） 〔発災時に困ったこと〕 ・どこに避難すればよいかわからず不安だった ・避難所まで遠く高齢者は移動が困難 〔避難所として当苑に期待すること、希望等〕 ・安心して避難できる環境 ・高齢者や配慮が必要な人への支援 ・水や食料等の確保 〔生活の中での困りごと〕 ・近隣に集会所がない ・防犯が心配 ・何かあったときに気軽に相談できる窓口がわからない ③生活の中での困りごとに対して当苑で「できること」の意見出し 〔施設でできること〕 ・よろず相談所の開設（生活に関するなんでも相談、介護予防、家族介護のこと等も含む） ・地域住民が集まれる場の提供（地域交流室（キッチン付）や会議室を無料貸し出し） ・職員による夜回りの協力（若い職員と一緒に回ることで安心感も増す）

12月	・ 災害時協力体制構築に向けた会議出席依頼 協力を得たい団体を訪問し、1月の運営推進会議への出席を依頼	
1月	①災害時における協力体制「防災防火意識を向上させる会」構築 参加者：府中福寿苑施設長及び相談員、町内会長、民生委員、府中町社協、府中町消防、地域包括、ホリカフーズ、エネジェット大洲、当苑利用者の家族、利用者（車椅子利用） 合計20名 ・ アンケートの集計結果を報告 ・ 7月豪雨災害の状況報告 [町内会長、民生委員から報告のあった地域住民の声] ・ 府中福寿苑は自宅から近く、発災時は施設を開放して避難者を受け入れてほしい。 ・ 体験訓練 非常食のメーカーの協力を得て、火を使わないでできる食事作り等、体験訓練を実施。 ②府中町高齢者見守りネットワーク・府中町域介護サービス事業者連絡協議会合同研修会へ町内会長と出席 ・ 府中町地域包括支援センター、府中町、坂町の生活支援コーディネーターから、府中町の高齢者情報（高齢化率やSOS搜索支援事業等）やボランティアと協働した災害時の支援について学んだ。	

【取り組みの中で見えてきた課題】

- ・ 当苑の強みに気づき明確にすることが必要。
(福祉拠点として何ができるかを考え、実践に移すまでに時間を要してしまった)
- ・ 当苑の福祉避難所としての役割を地域住民に明確に認知していただくための工夫が必要。

ココがポイント（事例から学ぶ）

Point1

☆地域の安心・安全につながるテーマで取り組んだ

地域住民の関心が高い「災害」をテーマとしたことで関係機関も協力的で話を進めやすかった。

Point2

☆既存の会議を活用（定期的に顔を合わせる関係）

地域密着型施設であるため、2ヶ月に1回、関係機関等との会議が行われており、会議や行事開催の調整や協力がしやすかった。

Point3

☆災害時協力体制構築メンバーを事前に協議して決定

当苑の福祉避難所としての役割を果たす上で連携を期待できる関係機関を選定し、それぞれに担っていただきたい役割を整理して協力を依頼したことでスムーズに理解を得られた。

ふりかえり

【取り組みの成果】

- ・ 町内行事をきっかけに関係づくりを続けてきたことから、町内会長の協力が得られ、地域住民にアンケートを配布してニーズを把握することができた。
災害時における福祉避難所の運営について地域と連携が進みつつある。
- ・ 地域住民のニーズに対して自施設だけで対応しにくいことも、地域住民自身の力を活かしたり、他機関の協力を得ることで解決していけることに気づき、次年度以降の取り組みにつなげていくことができる。

【課題として残ったこと】

- ・ 地域のニーズや困りごとに対応するために、自施設の「強み」を改めて整理する。
- ・ 福祉避難所としての施設内の体制整備（食料や毛布等の備蓄物の在庫確認等）や地域に暮らす要援護者の状況把握。
- ・ 若い世代の力を地域の行事や災害協力体制に巻き込む工夫。

次のステップにむけて（活動の広がり）

【H31年度にめざす姿】

- ・ 地域の中の「気軽に足を運べる場」「安心できる場」となる。
- ・ 災害時の協力体制強化に向けてリーダーシップをとれる施設となる。

【めざす姿になるために取り組むこと】

- ・ よろず相談窓口をたちあげて、地域の困りごとやニーズを把握し、施設の強みを活かして対応する。自施設で対応できないことは他機関等へつなげる役割を担う。
- ・ 地域住民へ会議室の無料貸し出しや、住民が集える場を提供する。
地域交流室を活用した認知症カフェの開催や、若い世代を巻き込むためにフリーマーケットの開催等検討する。
- ・ 福祉避難所として当苑の受け入れ体制を整備するために、発災時に支援が必要となる高齢者や障害のある人たちと一緒に避難訓練を実施する。

【5年後にありたい姿】

平時から住民、行政、関係機関、企業等と当苑がつながり、互いの力を出し合いながら地域を支えあえる関係になると同時に、何かあったら、まず「府中福寿苑に」と相談してもらえる福祉拠点となる。

担当委員の声

地域密着型施設の相談員として、地域の方々と細かく話す機会がなかったため、今回の取組はとても勉強になりました。

この機会をきっかけに、地域と法人の協力関係に繋げ自施設の向上に励んでいきたいです。

地域、住民の声

- ・ 近くに施設があると安心します。
- ・ 行政や施設の人と一緒に防災訓練ができたり、非常食を実際に作って食べたりして、災害時をイメージしながら学ぶことができました。
- ・ 4月に文化交流室を貸してもらえることになり、今から楽しみです。

地域の福祉人材の育成及び更なる活躍へ向けての支援体制づくり

〔廿日市・可部ブロック〕 (総称)廿日市高齢者ケアセンター
特別養護老人ホーム阿品清鈴・ケアハウスささえ

施設の概要

法人名	(社福) 西中国キリスト教社会事業団	施設の開設年	1967年	
所在地	広島県廿日市市原362番地の2 (法人本部) 広島県廿日市市阿品四丁目51番32号 (阿品清鈴)	定員数	54人	
電 話	0829-38-0011 (法人本部) 0829-36-2552 (阿品清鈴)	FAX	0829-38-1192 (法人本部) 0829-36-2550 (阿品清鈴)	
E-Mail	Info@carecenter.jp (阿品清鈴)			
ホームページ	http://w-christ.jp (法人本部) http://www.carecenter.jp (阿品清鈴)			

目 的

住民が地域で福祉活動を始める「きっかけ」となる講座(3種類)を開催し、できるだけ多くの住民の参加を得て、修了者が地域での福祉活動(ボランティア・就労)に繋がり、地域の福祉人材の充実と活性化に繋げる

施設をとりまく地域の実情(現状と課題)

- ・ 1990年代から、当事者団体や社会福祉協議会、行政ともに、認知症になっても安心して暮らせる街づくりに取り組む。(軽度認知症の方のサロン、はいかいSOSなど)
- ・ 以来、認知症の方の地域での暮らしを支援する住民ボランティア養成講座(やすらぎ支援員養成基礎研修【現在は、市委託】)を継続開催している。
- ・ 廿日市市は介護予防・日常生活支援総合事業を2016年度から開始し、生活援助型訪問サービス(訪問型サービスA)の従事者の確保が必要となった。
- ・ 介護人材も慢性的に不足しており、今後の介護人材確保が重要な課題となっている。

事業概要

1. ①やすらぎ支援員養成基礎研修(認知症の方を支援する住民ボランティア養成講座)
②廿日市市介護予防生活支援員養成研修(緩和型ヘルパー養成講座)
③廿日市市介護のお仕事きっかけ講座(復職支援研修)の継続実施
2. 行政・関係機関との連携の強化により広報を充実させる
3. 活動実態等の調査を行い、各研修修了者の活動促進につなげる方法の検討と仕組みづくり

実施体制

- ・ 地域福祉係(養成講座の企画・運営・整理及び修了者の活動コーディネートなど)
- ・ 廿日市市、市社会福祉協議会、認知症の人と家族の会、要支援認定者、認定看護師…他

取り組みのプロセス

【実施したこと】

前年度	・～10月、行政担当者と次年度の講座の持ち方や予算、スケジュールなどを協議 ・3月、次年度の募集要項を作成、市広報へ掲載依頼	
4月	・募集要項を市民センターやハローワーク、スポーツセンターなどの公的施設やショッピングモール等に置き、施設及び市役所ホームページに掲載、地域情報誌で受講者募集	
5月	・2018年度第1回廿日市市介護予防生活支援員養成研修開催（修了者14名） ・2018年度第1回廿日市市介護のお仕事きっかけ講座開催（修了者10名）	
6月	・2018年度第1回やすらぎ支援員養成基礎研修開催（修了者8名）	研修受講（2ヶ月） 修了（市民の会会員） 【自主活動】 ●さろん ●寄り添い訪問 【市委託】 ●やすらぎ養成研修 ●やすらぎ支援員の訪問 地域福祉係がコーディネート 成果 やすらぎ支援員養成基礎研修 修了者：今年度 18 名 登録者 118 名 通算受講者数 277 名（2003 年度～） 活動 自主活動 さろん 週 1 回 寄り添い訪問活動おおよそ 週 2 名 (市委託) やすらぎ支援員養成研修 年 2 回 認知症の方や介護者の支援 週 10 件程度 (やすらぎ支援訪問)
8月	・募集要項を市民センターやハローワーク、スポーツセンターなどの公的施設に置き、施設のホームページや地元の地域情報誌でも受講者を募集 ・来年度の講座開催日程を整理し、利便性の高い会場を早めに確保するとともに、受講者を増やす工夫として、新たな会場での開催を計画	
9月	・第2回廿日市市介護予防生活支援員養成研修開催（修了者10名） ・第2回廿日市市介護のお仕事きっかけ講座開催（修了者7名） ・第2回やすらぎ支援員養成基礎研修開催（修了者10名） ・これまでの研修修了者に修了後の動向（活動参加や就業状況、研修後の評価）調査を実施	
10月	・調査結果をまとめ行政担当者と共有し、修了者の活動促進や就労支援方法について協議 ・修了者の活動促進、就労支援促進の新たな方法を提案、検討、来年度予算要求	成果 廿日市市介護予防生活支援員養成研修 修了者：今年度 24 名 通算 61 名 【修了者情報】男性 9 名 女性 52 名 平均年齢 60 代 (最年少 20 歳、最高齢 86 歳) Point 修了者の 6 割が、生活支援員や福祉施設の職員、福祉関係のボランティアに従事している 受講後の調査では、当事者の話が一番刺激になったとの回答（当事者のチカラは大きい） 成果 廿日市市介護のお仕事きっかけ講座 修了者：今年度 11 名 通算 15 名 【修了者情報】男性 0 名 女性 15 名 平均年齢 60 代（30～70 歳） Point 修了者の 6 割が、福祉施設の職員として従事している 受講後の調査では、講義での最新情報を得た事や仕事体験ができたことで就職する自信がついたという回答が多くみられた

【取り組みの中で見えてきた課題】

- ・ やすらぎ支援員養成基礎研修修了者は修了後「認知症になっても安らぎのある廿日市市をつくる市民の会」会員となり、会の活動に主体的に参加できる仕組みがある。しかし、廿日市市介護予防生活支援員養成研修や介護のお仕事きっかけ講座では、修了後は個々に活動していく仕組みのため、就職率（活動率）が低い。
- ・ 修了者から「ほかの修了生の情報があると参考になる」といった声もある。
- ・ 受講者同士のネットワークづくりを意識しつつ、福祉活動や介護就労に向けての情報提供や繋ぎを行い、受講者の受講動機や修了時の意欲をもっと生かせるサポートが課題である。

ココがポイント（事例から学ぶ）

Point1

☆今取り組んでいることを整理した

今回のプロジェクトを通して、新たな取り組みも思案したが、これまで取り組んできた住民講座を整理する機会と考えた。

過去3年以内に新たに始めた講座修了者の現状調査を行ったり、意識的なヒアリングをしたことで、現状が再確認でき、課題を整理する機会となった。



Point2

☆課題を共有し、解決のための取組を協議した

現状調査から修了後のフォローアップに課題があると捉え、課題を行政担当課や講師協力機関と共有した。合わせて関係機関等のそれぞれから捉えた課題も確認できた。お互いの課題を共有することで、課題解決に向けての協議が建設的に進められ、次年度に向けての取り組みを具体的に考察、提案することができた。

Point3

☆地域のニーズと取り組みが一致している?!

介護人材不足の解消や地域共生社会の実現に向けて地域住民の福祉意識の高揚や幅広い人材の開発が必要な中、講座をきっかけに福祉に関心をもった住民が、実際の活動や就労により一層繋がる仕組みを構築することは重要な課題であり、そのことに視点をあてた取り組みについて、市が次年度の予算を要求する前に協議できたことにより、次年度の展開につなげることができた。



Pointのまとめ

現状確認⇒課題分析⇒課題の共有⇒課題解決方法立案 = **地域ニーズとの一致**

ふりかえり

【取り組みの成果】

- ・ 取り組み続けていることについて、改めて現状確認・課題分析し、関係者と課題（活動率・就業率）を共有することで、必要な取り組みを関係者と共に再確認できた。
- ・ その結果、他の機関や団体が取り組んでいる人材確保につながる取り組みとの棲み分けや協力の在り方も見えてきた（修了者情報の共有など）。
- ・ 課題解決に向けた来年度の取り組みとして、修了者のネットワーク構築や活動・就労促進のための仕組み案の整理ができ、今後の長期的な目指す姿も見えてきた。

【課題として残ったこと】

- ・ 現在、当施設の地域福祉係がこの取り組みを担っているが、係長（施設長が兼務）と非常勤の職員1名の合計2名体制となっている。今後、課題解決に向けた取り組みをできるだけ効果的に進めていくには、体制又は役割分担を見直していく必要がある。

次のステップにむけて（活動の広がり）

【H31年度にめざす姿】

より多くの地域住民に講座や活動が認知され、たくさんの方に講座を受講していただくと共に、研修修了者が必要な情報を手にして、実際の活動に繋がることできる。

【めざす姿になるために取り組むこと】

1. 地域住民にとって、より利便性の高い会場で研修を開催する。
2. 行政、社協、ハローワーク、自治会館、スポーツセンター、ショッピングモール、福祉施設等のさまざまな機関の協力やwebの活用により、講座や活動の情報が発信され認知される。
3. 修了者への情報提供の仕組みを構築し、修了者にタイムリーな活動情報が届く。

【5年後にありたい姿】

- ◇ 研修修了者が介護・福祉に関心を持ち続け、高齢者福祉のみならず、障害者や児童分野にも関心が広がり、分野を超えて介護就労や地域での福祉活動が促進される。
- ◇ 講座が地域の福祉課題に応じて変化し充実していく。

担当委員の声

これまでの取り組みを継続しつつ、振り返る機会となった。特に、振り返りは丁寧に取り組むことができたので、課題解決に向けての取り組みを具体的に整理することができた。また、プロジェクトを通じて、さまざまな老人福祉施設の取り組みを学ぶことができ、自施設に生かすことができた。他地域・他施設での取り組みを学び合うことは自施設の向上にも繋がると感じた。

地域、住民の声

- ・ 講座は再就職の自信になりました。実習で仕事体験の機会をもらい、その結果、とても良いところで働かせてもらっています。（きっかけ講座修了者）
- ・ やすらぎ支援員養成基礎研修の実績から、新たな研修を委託したが、丁寧に評価しながら取り組んでいるので、安心している（行政担当者）
- ・ きっかけ講座が、実際に介護就労に繋がっているのも、介護人材の確保のために一体的により効果的に一緒に進めましょう（介護人材確保事業担当者）

県外事例

総合福祉ホーム芙蓉園（東京都町田市）の取り組み

【東京都】 総合福祉ホーム芙蓉園

施設の概要

法人名	社会福祉法人芙蓉会	施設の開設年	1965年	詳細はこちらを ご覧下さい (二次元コード)
所在地	東京都町田市南町田5-16-1	定員数	190人	
電 話	042-796-2736	FAX	042-796-2734	芙蓉園ブログ
E-Mail	info@fuyouen.jp			
ホームページ	http://www.fuyouen.jp			
備考	【総合福祉ホーム芙蓉園】 ・ 特別養護老人ホーム芙蓉園 ・ ショートステイ ・ デイサービスセンター ・ 認知症対応型デイサービス (ほのか) ・ 地域密着型デイサービス つるま屋 ・ ヘルパーステーション ・ 居宅介護支援事業所 ・ ～ほっとステーション～ながれぼし (自主事業) (集いの場) ・ 南第1高齢者支援センター (地域包括支援センター) ・ 小川あんしん相談室 (地域包括支援センターのランチ。ながれぼしに併設)			芙蓉園 Facebook
				
				芙蓉園ホームページ
				

※ ブログ、Facebookでは、地域貢献活動を多数紹介しています。

施設をとりまく地域の実情（現状と課題）

- ・ 市内を4圏域に分けた上で、さらに細分化して12の地域包括支援センターが管轄。
- ・ 芙蓉園は、5地区44,677人の圏域を管轄。
- ・ 管轄地域内の高齢化率は、19.1%から34.3%と地区により差があるほか、駅周辺再開発が進み比較的新しい高層集合住宅が立ち並ぶ地区、昭和40年代に宅地整備が進んだ高級住宅街、築30年近い都営住宅周辺に位置する地区があり、住民意識や世帯構成等が異なっている。

【管轄する5地区の状況】

- ①他の法人がサポートして地区社協を立ち上げ、住民の自治意識が高い。
地区社協を中心としたネットワークを中心に、住民交流等の活動を展開しており、芙蓉園のセンターは側面的に関わっている。
- ②高層集合住宅が立ち並び、団塊ジュニア世代が多い地区は、個人の価値観の多様化により、住民同士の繋がり希薄化が進み、住民間の親しい付き合いや支え合いの機能が失われてきている。
しかし、芙蓉園の施設・センターを中心に住民に対する自主グループ活動の促進や、運動・体操等の企画を展開しているため、約20の活動を実施している。
- ③古くからの住民による自治会活動等が活発で、芙蓉園の事業所が所在する地区は、施設との関係も良好で、住民主体の見守りネットワーク活動なども実施している。
- ④高級層の意識が高く、住民同士の関わりが少ないと思われる2地区では、近隣の目を気にして、サービス利用を躊躇される方が多い。施設・センターとして、介入について最も関わりが難しく配慮を要す。

基本的な考え方

- ・ 地域共生社会の実現や社会福祉法人の公益的取組の責務を果たしていくためには、制度からこぼれ落ちてしまう方々の吸い上げが必要であり、地域の諸資源と連携しながら、地域のニーズに応えられる中核的な拠点になる必要がある。
- ・ まずは法人・施設が地域住民から認知され、信頼されることが重要であり、地域住民から「何かあったら芙蓉園」と言ってもらえるような地域拠点を目指している。

取組の背景

- ・ 理事長が地域貢献の重要性を訴え始めたことから、トップダウン的に地域貢献の取組が始まった。
- ・ まず、副主任級以上の職員を対象に、地域貢献事業に先進的に取り組んでいる施設の視察や、外部講師を招いた勉強会等を実施することで、地域貢献が社会福祉法人の責務であるということを実感を持って認識することができるようになった。

職員への啓発

- ・ 他施設の視察や勉強会に参加していない職員にも同じ方向を向いてもらうため、特別養護老人ホームやショートステイの利用者のうち外出可能な方と一緒に地域の集いの場などに出かけてもらう機会を設けている。
⇒「地域に出ることで利用者に喜んでもらえる」ことを徐々に職員にも感じてもらえるようになり、職員全員ではないが、施設の中でやるべきことだけやるという雰囲気、「利用者が望んでいることを実現したい」という雰囲気に変わってきている。
- ・ また、職員の理解を得るために、「少しずつ関心を得る」ことを意識している。
例えば、町内会の祭りに出店する際に、普段のコミュニケーションの中で参加してくれそうな職員に声をかけてみる。基本的に人のために何かしたいという職員が集まっているので、参加してみると楽しいと感じてくれる。そのようにして、浸透していくようにしている。

地域との関係づくり

- ・ 地域との関係を構築する鍵になるのは自治会。年齢層などによって関係の構築が難しい地域もあるが、高齢化などの地域課題に問題意識を持っている人たちと一緒に、住民の困りごとを聞くなどしている。（その結果、後述の見学会・勉強会の開催につながった。）
- ・ 自治会との関係を築くためには、あいさつや会合への参加だけでなく、清掃活動や公園の花の整備などの地道な活動に継続的に参加することが有効。
- ・ 自治会長に限らず、施設で積極的に活動している登録ボランティアの方から、地域の困りごとを伺うこともある。
- ・ 地域包括支援センターが住民に働きかけて、介護予防等の取組を進めていく中で、趣味のグループができたりする。徐々にセンターの関わりを減らして自主グループ化してもらうが、なかなかスムーズにいかないケースもある。また、施設としては、施設内のスペースをグループ活動に活用していただく形で関わっている。

1 見学会・勉強会

- 自治会との懇談会の中で、「介護保険の使い方が分からない」「施設や各サービスの利用方法が分からない」といった声があったため、近隣の3法人と協働する形で「福祉サービスネットワーク」を立ち上げ、各種施設・サービスに対する理解を深めるための見学会や勉強会等を開催。

このような活動を通して、施設に足を運んでいただくことにより、施設を身近に感じてもらうとともに、より理解していただけていると考えている。

- 最初に他法人に声をかけた時は、「説明会は芙蓉園が実施するため、施設内の見学をさせてほしい」と依頼した。様々な施設を見て選んでいただきたいという思いは皆同じで、快く了解をいただくことができた。なお、初回以降は、説明会やチラシ作成、広報、送迎、費用負担などについて、各法人が分担している。
- こうして築いた関係を元に、災害時の連携や、食中毒等の発生を想定した食事提供の相互支援など、様々な課題について話し合い、連携している。

2 集いの場「ながれぼし」

- 制度の区別なく、生活上の課題を抱える地域住民を包括的に支援していく体制を作っていくためには、地域の中に誰もが気軽に「集える場」が必要であると考え、住民の互助活動が活発な地区で、二次救急医療機関の前に位置し、地域密着型デイサービスにも近い場所に、「ながれぼし」を開設。



- 開設する際には、自治会やNPOなど地域の方を含む協議会を設置して、どのような場にするのかを検討した。法人が一方向的に「こういう場所です。」と打ち出しても、利用者にとっては敷居が高くなるため、開設前から地域の方々に関わってもらった方がいいと考えた。

- 開設当初は、経費の全額を法人が負担し、パート職員を1名配置して運営を開始した。

現在は、市の委託事業として「あんしん相談室」（地域包括支援センターのランチ）を併設し、6割程度の経費を賄っており、あんしん相談室の相談員として配置した常勤1名が、「ながれぼし」の管理もしている。

- 地域住民が集うことで新たな活動や団体が生まれ、住民同士の見守りの目が増えていくとともに、来所された方々に、支える側・支えられる側という区別のない双方向の多様な役割を創出し、集う人それぞれが活躍できる場にしていきたいと考え、当初は誰でも自由に入れて、自由におしゃべりできる場として機能していた。
- しかし、既存のグループの活動予定が増え、一部の住民しか利用できないような状況になりつつあったため、貸出制を導入した。基本的には、自由に利用できる場ではあるが、グループ活動が行われている間は気軽に入れない状況になっており、課題となっている。

3 地域密着型サービス「つるま屋」

- ・ 利用者が地域住民と関わる機会を作ること、利用者がより地域に溶け込めると考え、自治会の活動に参加するほか、小学校に隣接していることから、児童下校時の利用者による安全見守り活動や学校の花壇整備等を実施している。

また、地域内清掃や昔遊びの伝承等を継続してきた結果、毎日10名前後の児童が遊びにくるようになっている。

- ・ 小学校との連携は、開設時にあいさつに伺った際に、小学校に配置されているボランティアコーディネーターを紹介してもらい、つるま屋の利用者ができることについて相談したことから始まった。



- ・ 地道にあいさつ運動を行ったり、イベントなどで昔のおもちゃを作る活動を続けることで、時間をかけて徐々に地域になじんでいった結果、小学生が毎日遊びにくるようになった。

小学生のために特別なことをしているわけではなく、つるま屋では利用者の経験や技能を活かした何らかの活動を毎日行っているの、遊びに来た子どもと一緒にその活動に参加している。（一度家に帰ってから来るなど、一定のルールは設定している。）

- ・ 芙蓉園に登録しているボランティアは、当初「ながれぼし」で活動していたが、ながれぼしが自由に集える場でなくなってきたため、「つるま屋」で利用者と一緒に活動したり、洗い物をしてもらったりしており、利用者とボランティアの区別がないような状況になっており、「ながれぼし」に代わる集いの場になりつつある。

実施体制

- ・ 「ながれぼし」と「つるま屋」には、専属の職員を配置しており、芙蓉園として地域行事に参加する際には職員を少しずつ巻き込んでいる。在宅サービス部門の統括課長が、これら全体の地域貢献活動をコーディネートしているほか、見学会・勉強会も担当している。

ココがポイント（事例から学ぶ）

Point1

☆職員の理解促進

- ・ 先進施設の視察や、外部講師を招いた勉強会等を重ねることで、地域貢献の取組を自分事として職員に認識してもらう。
- ・ また、「まずはできることを実際にやってみる」ことにより、その意義を実感してもらう。

Point2

☆関係づくりは地道に

- ・ 自治会との関係を築いたり、施設や事業所が地域になじんでいくためには、地域との接点を持つための活動を地道に継続することが必要。あいさつや会合への参加だけでなく、清掃活動や公園の花の整備などの地道な活動に継続的に参加することが有効。

「特養における地域貢献のあり方のひとつ」 ～子どもへの学習食事支援「学viva」(まなびば)～

【福岡県】 (特養) マナハウス

施設の概要

法人名	(社福)さわら福祉会	施設の開設年	2004年	
所在地	福岡県福岡市西区戸切3丁目20-8	定員数	69人	
電 話	092-811-5528	FAX	092-811-5671	
E-Mail	info@sawara-fukushikai.org			
ホームページ	http://www.sawara-fukushikai.org			

目 的

特別養護老人ホームの持つ資源を活用し、子どもたちの長期休み期間に食事と自学自習環境を提供し、地域住民の学習ボランティアを募り、子どもを含めた地域の居場所づくりを行う。

施設をとりまく地域の実情（現状と課題）

- ・ 地域には、こども食堂が誕生しているが、ボランティアによる食材や資金、場所、労力の確保がないと継続的な開催は難しい。
- ・ 子どもたちの中には、給食がない日、特に長期休み期間に食事が満足にとれない子どもがいるかもしれない。また、地域には子どもだけでなく、望まない孤食をしている大人もいる。
- ・ 次世代の地域リーダーの発掘と育成が望まれる。

事業概要

1. 学校が長期休みの期間、昼食の提供を行う。
 - ・ 定員30名で月曜日～金曜日の昼食を提供する。
 - ・ 特養利用者と同じ昼食を100円で提供し、子どもも大人も一緒に食事をする。
 - ・ 食事準備、片付けは子どもたちが協力して行う。
 - ・ 250円の昼食代は、特養で負担する。
2. 特養の地域交流ホールにて、地域ボランティアの協力により、自学自習（宿題）を行う。
 - ・ 地域ボランティアは自治会長などより推薦してもらう。
 - ・ 校区社協によるボランティア保険へ加入する。(28円/日/名)

実施体制

- ・ 食事の調理は、特別養護老人ホームで行い、準備・片付けは子供たちが協力して行う。
- ・ 運営主体には「学viva」(まなびば) 実行委員会を組織し、自治協議会、公民館、社協、PTAなどで構成する。アドバイザーには学校長、市議会議員などが入る。

取り組みのプロセス

【実施したこと】

平成28年春休み	3月25日～4月6日の7日間 参加者 ・ 小学校 57名 ・ 中学生 4名 ・ ボランティア 20名 合計81名(延べ)	 
平成28年夏休み	8月1日～8月26日の17日間 参加者 ・ 小学校 177名 ・ 中学生 7名 ・ ボランティア 55名 合計239名(延べ)	

【取り組みの中で見えてきた課題】

- ・ 本当に食事が必要な子どもにいきつくために、関係機関との協働が必要。
- ・ 心配な子どもを見つけたときの対応をどのように行うか。
- ・ ボランティアの発掘と子どもの数が増えた場合(食数上限30食)の対応。
- ・ 学校とどのような関係、関わり方を持つか。

ココがポイント(事例から学ぶ)

Point1

☆施設のできること、やりたいことではなく、地域のニーズに応じたものを提供する。

Point2

☆継続することを目標に無理はしない。

Point3

☆一個人や一事業所、法人で実施するのではなく、地域や関係機関を巻き込む。



ふりかえり

【取り組みの成果】

- ・ 子どもたちとの関係が良好になり、気軽にあいさつをしてくれるようになった。
- ・ 子どもたちの介護に対する意識が変わった。
- ・ 地域からの認知と信頼が得られた。

【課題として残ったこと】

- ・ 学習ボランティアについて、勉強を教えなくてはならないという意識があり、なかなかボランティアが集まらないので、教員のOB等を紹介していただく。

次のステップにむけて（活動の広がり）

【めざす姿】

- ・ 子どもだけでなく、地域の高齢者を含めた孤食の解消と総合相談窓口とセーフティネットの拠点となる。（マナハウスに行けばなんとかなる）

【めざす姿になるために取り組むこと】

1. 地域への取り組みの周知
2. ボランティアの確保
3. 地域の仕事の紹介や子どもの見守り、育成のため地域の企業の参画

担当委員の声

- ・ 継続することを大切にし、一人でがんばらないで、地域を巻き込む。
- ・ 子どもたちが施設に来てくれる喜びを感じ、施設が取り組むことによる職員の誇りになった。

地域、住民の声

- ・ 学vivaだけでなく、ふら〜つとカフェ（地域カフェ）の実施により、施設を知ってもらったことで、選挙の投票所となり、より多くの住民が施設に足を踏み入れることとなった。
- ・ 地域の会議の場所、駐車場、車、人など資源の提供を依頼されるようになった。
- ・ 災害時の福祉避難所だけでなく、事業所ネットワークを活用した救護所の設置や要援護者の搬送を依頼されるようになった。
- ・ 地域の福祉計画への参画を依頼され、講演会など依頼も増えた。
- ・ 行政や社協がもたないマンパワーを活用する地域の夏祭り、文化祭、体育祭の支援ができるようになった。

継続的な取り組みの成果

- ・ 地域の利用者の割合が増えることで面会が多くなり、職員の緊張感が保たれることとなった。また面会が多いことにより、苦情が極端に減ることになった。
- ・ 施設へのボランティア希望が増えた。
- ・ 地域貢献を介護福祉士養成校の学生へ講演することで、関心を持ってもらうことができ、新卒者の採用につながった。（常勤介護職33名中、平成27年度以降の新卒採用が11名、加えて平成31年4月4名採用）
- ・ 離職率が3年連続5%台と離職が減ったことで、新しいことに取り組めるようになった。（看取り、口腔ケアなど）

『地域総合支援室』による地域貢献活動

【鳥取県】 (社福) こうほうえん

施設の概要

法人名	(社福) こうほうえん	法人設立年	1986年	二次元コード 
所在地	鳥取県米子市両三柳1400番地	従業員	2019人(2017年1月)	
電 話	0859-24-3111	FAX	0859-24-3113	
E-Mail	welfare@kohoen.jp			
ホームページ	https://www.kohoen.jp/			

目 的

法人理念である「互恵互助」社会を目指し、地域社会の新たなニーズに応えるべく、広く地域とともに21世紀型の福祉事業に取り組む

取り組み概要

社会福祉法人としての使命を果たすため、地域貢献活動を専門的に行う『地域総合支援室』を2014年に設置し、訪問型支援及び伴走型支援を主軸として支援活動に取り組んでいる。

『地域総合支援室』の取り組み

- I 法律制度にかかわりなく、あらゆる相談を受ける。
- II 様々な生活上の課題について、訪問型と伴走型の支援を行う。

実施体制

地域総合支援室(室長1名)

法人関係施設や260を超える個人・団体と連携



地域総合支援室
田山室長

取り組みのプロセス

- ・ 地域貢献活動を専門的に行う「地域総合支援室」を設置。
- ・ まずは、法人施設の障害者の就労支援に取り組んだ。障害者雇用についての経験や知識がないため、知人や紹介を受けた専門職や機関などから学びながら支援を進めた。
- ・ その後、法人の意向もあり、貧困格差の課題を抱えた家庭の子ども達の学習支援に取り組んだ。貧困世帯の実態が分からない中で、社会福祉協議会、市の福祉課、学校など様々な機関へ出向き、家族会の存在を知った。家族会の協力を得ながら、ネットワークをひろげ、支援に取り組んだ。

- ・「地域総合支援室」だけでの課題解決には限界があるため、徐々に様々な個人・団体とつながりを持ち、現在は、260を超える個人・団体のネットワークとともに支援を進めている。
- ・相談内容により、支援の必要な生活課題も当然異なってくる。ひとつひとつの相談内容に応じて、課題解決につながる情報がどこにあるか、どのような人や団体関わっているかを調べ、その人や団体の集まる場に出向き、関係づくりを続けている。既存のネットワークがある場合には、そのネットワークへの参加を自ら申し出て、そのネットワークを活用して関係づくりを行っている。

取り組み内容

既存の制度では十分に支援しきれない「生活困窮・格差」や「就労」そして「障害・不安・孤立」など複合化した新しい社会問題に、民間だからこそ自由に、必要な支援を組み合わせ、さまざまな支援者や機関と協力して取り組む。

I 総合相談

- ・ 法律制度にかかわらず、あらゆる相談を受け付ける。
- ・ 必要に応じて、県内約260に及ぶ個人・団体と連携を図りながら、課題解決への道を探る。
- ・ 重層的な支援ネットワークの構築。

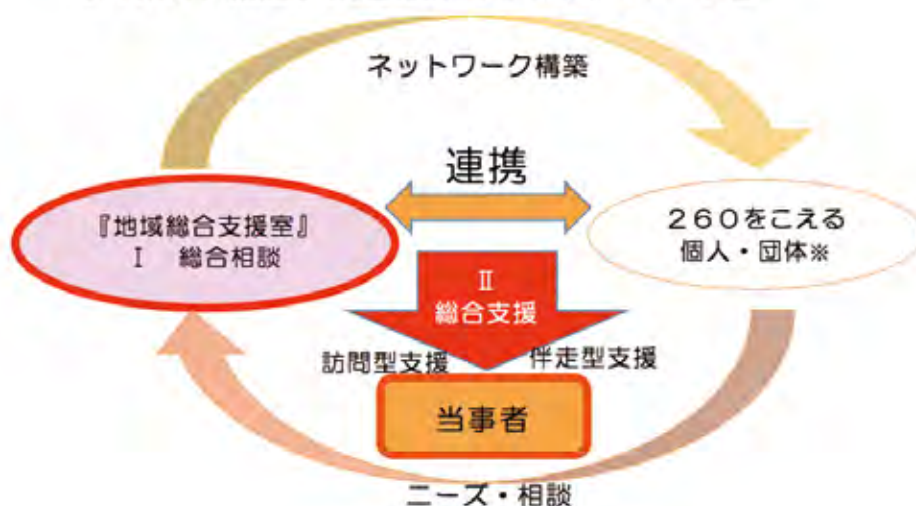
II 総合支援

- ・ 訪問型支援及び伴走型支援を主軸として支援活動取り組む。
1. 就労支援—就労に困っている方（障害の有無関係なく）に対する支援
 2. 学習支援—学力と非認知能力の向上を目指す支援
 3. 生活支援—生活上生じる課題の支援
 4. 触法者支援—社会復帰のための支援
 5. ひきこもり支援—社会復帰のための支援並びにご家族の支援
 6. 移住定住支援—生活に必要なあらゆる支援
 7. 犯罪被害者支援—本人保護並びに社会生活の確立
 8. 視覚障害者支援—歩行訓練並びに同行援護者の養成
 9. 居住支援—住まいの確保のための支援

※以上9つは、何らかの定義があるのではなく、説明の便宜上整理している。

※1～9のうち、1人の人に複数の支援が必要となる場合が多い。

『地域総合支援室』（総合相談・総合支援）イメージ図



※260をこえる個人・団体 (2019年2月1日現在)

- ・ 鳥取県社協えんくすり事業(生計困難者相談支援事業)及び2市2町社協とのネットワーク
- ・ 鳥取県居住支援協議会 ・ 一般社団法人みもぎの会
- ・ ひきこもり青少年親の会「つながろう会」 ・ 鳥取県ライトハウス(視覚障害者関係機関)
- ・ とっとり子ども未来サポートネットワーク ・ 鳥取県中間的就労推進事業
- ・ 他、協力機関団体個人ボランティア

活動の成果 (2019年2月1日現在)

1. 就労支援	62件	4. 触法者支援	5件	7. 犯罪被害者支援	2件
2. 学習支援	361件	5. ひきこもり支援	3件	8. 視覚障害者支援	18件
3. 生活支援	18件	6. 移住定住支援	10件	9. 居住支援	2件

取組事例

2. 学習支援・3. 生活支援

生活困窮世帯を中心として、食の支援や学習支援を行い、貧困の連鎖を断ち切る必要性が高まっている現状から、当事者団体への参加やヒアリングを実施し、学習支援・食事の提供の場づくりに取り組んだ。

まずは学力差が出やすい中学3年生を対象とし、行政や学校等の協力を得て、必要な子どもへの参加を勧めようとしたが、個人情報取り扱いの問題があり、なかなか協力が得られなかった。学校への継続した協力要請をすすめる中、ある中学校の校長先生の協力が得られ、対象となる子どもに個別に声をかけてくれた。

法人では子どもがいつ来ても迎えられよう、学生ボランティアを募り、受け入れ準備をしたが、なかなか来所がなく、2週間が経過してやっと1人の子どもの参加を得た。はじめの3週間くらいは、バドミントンばかりして過ごす子どもだったが、ある時学生ボランティアが勉強をすすめると、学生の指導は素直に聞き入れ、その日を境に勉強をするようになった。徐々に来所する子ども達も増え、高校受験では志望校に合格することができ、学校からの評価も高まった。

この実績が、教育委員会などを通じて他の学校にも伝わり、他の地区でもこの場づくりが可能となった。現在では法人内施設や公民館の一角を使用して、県内8か所でこの取り組みをすすめている。対象を小学生・高校生にも広げ、小・中・高の児童・生徒が利用している。また、参加者への食事を無料で提供も行っている。学生ボランティアもサークル活動化し、地区によっては学生主体で体制を組むように進めている。



◆取組事例における地域総合支援室の役割

- ・ 行政の子ども関係課、教育委員会、各学校、社会福祉協議会などの機関に、地域の対象となりうる子どもの実態を聞き取り
- ・ 対象となりうる子どもにこの取り組みを紹介してもらうため、教育委員会・校長会・各学校などにチラシ配布の協力を依頼
- ・ 学習支援及び食事の提供の場についての法人内調整
- ・ 各拠点単位でこの取り組みが進められるような体制づくり
- ・ 学習支援を担う学生ボランティアや住民ボランティアの調整
- ・ 子ども達との関係づくり
- ・ 子ども達の中学・高校・大学進学後の居場所づくり

今後の課題

1.訪問型支援・伴走型支援の重要性

社会福祉法人に求められている貢献活動は、法律制度に該当しない、あるいは採算がとれないような支援だと考えている。相談に来ていただくのではなく、こちらから出かけ、また常に相談者に寄り添い、直接的な支援が必要ない場合でも声援を送るなど、こちらの存在を常に意識していただけるような支援が、私たち社会福祉法人に求められる貢献活動であるとする。

2.事業の進化と深化(支援体制・期間・支援者拡大)

支援活動に重要なのはその継続性だが、同時に地域や機関、支援者数は拡大・長期化する。今後このことにどのように向き合うかが地域総合支援室にも問われる。より迅速に対応していくには人員や技術が必要となる。そして支援者が自立した生活を送ることができるまで継続的に見守り続けることが必要である。その為にも、関係者との連携強化や自己研鑽をさらに進める必要があると感じている。

視察での学び(担当委員の声)

①さまざまな福祉課題の存在を知る

地域総合支援室の取り組みは多種多様であり、他の法人が同様のことを行うには限界があると思うが、地域に多種多様な福祉課題がありうることを、社会福祉法人の職員として気にかける感性を持つことは重要だと感じた。

②社会資源に繋ぐだけでなく、生活を見届ける視点の重要性

ニーズをキャッチした際、既存の社会資源でそのニーズを充足できると判断しても、資源に結び付けて解決したつもりにならず、生活の安定まで見届けることが重要だと感じた。

③法人全体で地域福祉の一員であることの理解の重要性

施設に来所される方が、実習生であっても、業者であっても、ボランティアであっても、どのような方でも、施設から気持ちよく挨拶をすることが、地域の信頼を得る第一歩であり、地域福祉の一翼を担うことにつながると感じた。

「地域の福祉拠点」をめざした取組を進めるために

ここまで、県内各ブロックの取組や他県の実践事例を紹介してきましたが、これらの施設と同じように地域福祉拠点となるための取組を進めるためにはどうすれば良いのか、改めてポイントを整理します。

Point① 地域との関係を構築する

地域福祉拠点となるための取組を進めるためには、まずは地域住民とのつながりを築いていく必要があります。運営推進会議などの既存の会議の場を活用するほか、地域の行事に継続的に参加したり、自治会の役員などのキーパーソンとの対話を重ねるなどの方法があります。

Point② 施設と地域の相互理解を深める

そして、地域住民とのつながりを築いていく中で、施設ができることや強みを住民に知っていただくとともに、地域住民のニーズを把握して、地域と施設がお互いに対する理解を深めた上で、施設ができることと地域のニーズが合致する取組を実施していきます。

Point③ 継続すること

地域住民との関係の構築、施設と地域の相互理解の深化、そして地域福祉拠点となるための実践は、いずれも「継続すること」が重要です。地域住民との信頼関係を築き、地域福祉拠点として定着するためには時間がかかるということを理解して、一步一步取組を進めていく必要があります。

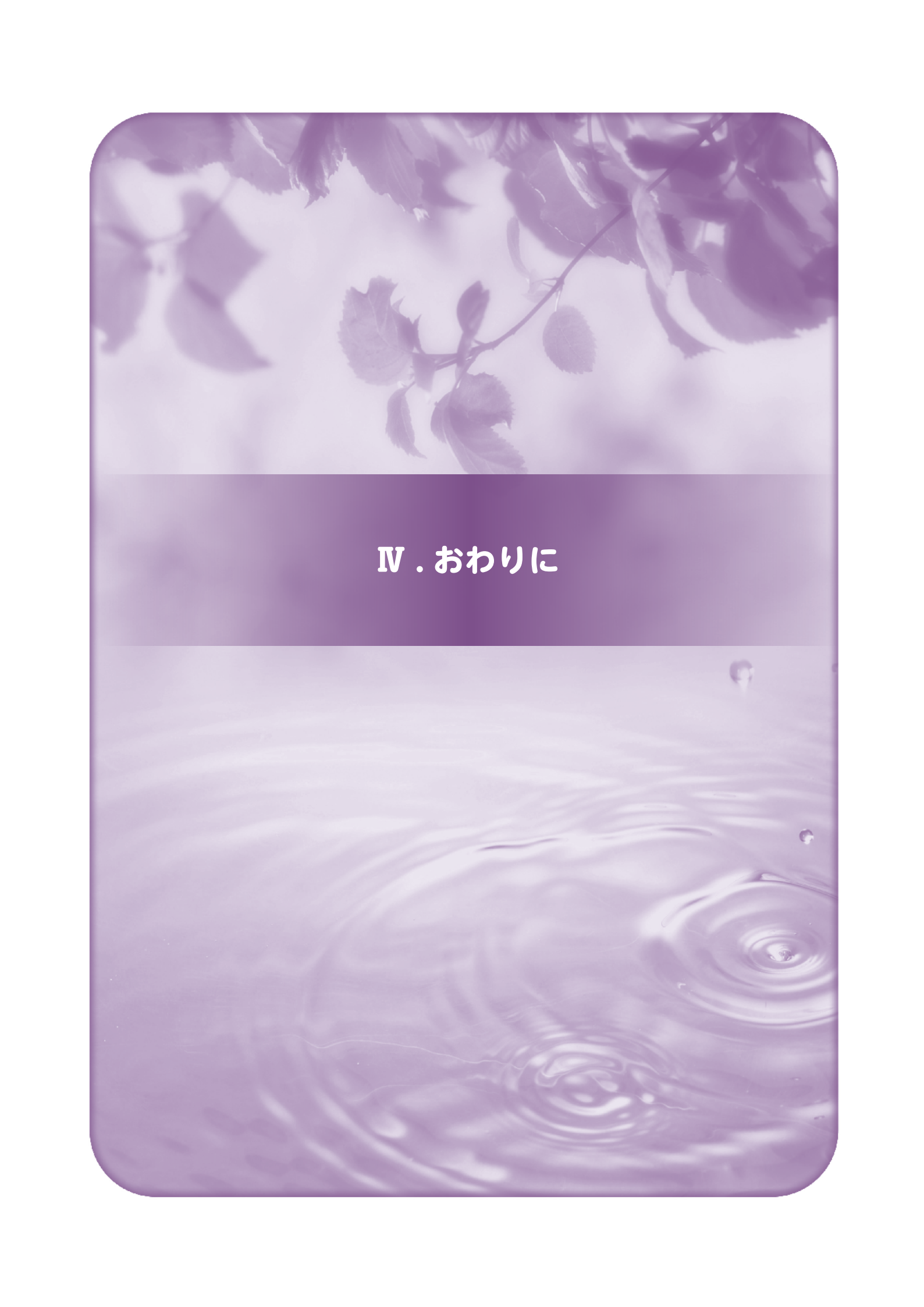
Point④ 職員の理解と協力

県内各ブロックの取組では、特定の職員だけで取組を進めるケースもありました。老人福祉施設としての本来の業務がある中で、職員の協力を得ることは簡単なことではありませんが、施設内での勉強会の開催や、他県の事例では少しずつ取組に参加してもらうなど、時間をかけて職員の理解を得ようとしている施設もあります。誰かが無理をするような状況では、地域貢献の取組を継続することは難しくなります。地域住民との関係の構築と同じように、職員の理解と協力を得るための取組も、時間がかかって進めていく必要があります。

Point⑤ 一歩踏み出す

県内各ブロックの担当者の声には、「初めての取組であり、どうすればいいのかわからない不安だったが、一歩踏み出し、取組を進めることで、地域住民の声を聞くことができ、関係を深めることができた。」というものもありました。取組の進み具合に差はあっても、「一歩踏み出す」ことで、地域との関係が後退したという事例はありません。地域福祉拠点となるために動き出せば、地域との関係は必ず前進します。

全ては「一歩踏み出す」ことから始まります。

The background of the page is a purple-tinted image. The top half shows a close-up of green leaves with serrated edges, likely from a tree, against a lighter purple sky. The bottom half shows a close-up of water ripples, with several concentric circles expanding from a point of impact. The text "IV . おわりに" is centered in the middle of the page, within a darker purple rectangular area.

IV . おわりに

◆おわりに

～地域福祉拠点設立推進プロジェクトの意味とは～

1 本プロジェクト誕生の経緯

この事業は広島県老人福祉施設連盟の会員施設が「地域の福祉拠点」になることを目的として、平成 29 年度からスタートしました。

この事業を始めるきっかけとなったのは、平成 27 年度から広島県の補助を得て実施した「生活相談員スキルアップ研修」です。この研修は、地域と特養等の施設をつなぐ要となる生活相談員の養成を目的としたもので、平成 27 年度から平成 29 年度の三か年にわたって実施した結果、合計 191 名の生活相談員が受講しました。

3 年間で県内特養等の生活相談員の受講がほぼ一巡しましたので、セカンドステップとして考えたのが本プロジェクトで、いわば「生活相談員スキルアップ研修の実践編」です。

2 福祉拠点活動の難しさ

そのような流れを受けて始めた本事業ですが、実際に始まって一番驚き、苦勞したことは、生活相談員の地域活動における経験不足の問題でした。

介護保険制度が始まる前はどの施設もそれ相応に地域との接点があり、ボランティア等も日常的に受け入れていました。しかし介護保険制度が始まり、経営主体に営利法人が参入したことなどにより、経営的な視点から福祉施設が語られる機会が多くなり、寄付金を頂くことやボランティアの受入れが少なくなりました。

一方、特養に入所される方の重度化、高齢化の進行、契約制度への移行等により、施設側も入所者へのサービス提供に集中するようになりました。もちろん、そのことで施設サービス計画などが整理され、介護に関する専門性は高まりましたが、地域との距離感は少しずつ遠くなっていった気がします。

そのような時代背景の下で育った生活相談員にとって、本プロジェクト会議に参加して最初の戸惑いは、「なぜ、地域に関わらなければいけないのか」ということでした。人材不足等もあり、日々の業務に追われている中、上司の指示により参加することになったものの、何をしたらいいかわからないというのが正直な気持ちだったと思います。そのため、会議で最初に取り組んだのは、本プロジェクトの意義や目的を理解してもらうことでした。

3 この事業の面白さとは

とはいえ、そのような思いで参加した人たちの多くが劇的に変化する姿が見られるのが、この事業の面白さです。

最初は施設が地域のお祭りに参加することや物品貸し出しなどの活動を想定していた参加者が、地域共生社会の概念やその時代的背景を知り、また、他のブロックから参加した生活相談員の取り組みなどを聞くうちに事業の意味を理解しはじめました。そしていざ地域社会に関わりを持ち、住民からの期待感を直接耳にすることで、地域課題の解決と一緒に取り組もうという姿勢が育ち始めたのです。

国の資料等を見ると、地域共生社会の実現には他団体や社会福祉協議会などとの連携に基づいた先駆的な取り組みがよく紹介されています。そのような取組みは高く評価されるべきですが、経験不足な特養等が他の法人や団体と連携するにはそれ相応の知識や経験、リーダーシップが必要とされます。しかしこのプロジェクトなら自分たちのペースで地域と関わることができまので、決してハードルは高くありません。地域との関係性が希薄な特養等施設の現状を見る限り、本プロジェクトは生活相談員が確実に成長できる機会だと思いました。

4 私達の仕事の意味とは

私たちの仕事とは、高齢者の生活を支えることです。

具体的には、人生の最終章を迎えた高齢者に対し、毎日の生活を送る上で必要な食事や入浴、排泄などのサービスを提供することです。ある意味、単純な作業の繰り返しに見えるかもしれませんが、それは高齢者の尊厳を守り、生きることの肯定感を感じ取っていただく、大切な仕事なのです。

社会福祉法人が制度化される以前は、私たちの先輩の方々が高齢者の生活を支えるために私財を投げうち、地域の高齢者のお世話をされていました。そのような先人たちの努力が国を動かし、社会福祉法人制度の実現につながったのです。

その後、わが国は高度経済成長の時代を経て社会環境が大きく変化し、家族介護や地域での支えあいやつながりが希薄になっていきました。その中で高齢化が更に進展し、高齢者問題が一部の社会的弱者の問題ではなくなり、誰もが直面する普遍的な問題になりました。そのような流れを受けて始まったのが介護保険制度です。

平成12年4月に始まったこの制度により「介護の社会化」が実現したのは事実ですが、営利法人などの参入により介護がビジネスとして確立していく中、社会福祉法人の存在が希薄となってきました。そして私たち社会福祉法人の経営者は自ら原点を見失い、現場スタッフも日々の忙しさの中で疲弊し、地域との接点が乏しくなってきました。その状況を打破り、社会福祉法人の原点に立ち返り、特養等の福祉施設がもう一度地域社会にかかわろうというのが本プロジェクトの目的です。

仮にその実践内容が地域共生社会の実現に少し遠いものであったとしても、生活相談員が地域に出向き、地域社会や住民と直接つながる中で、自らの施設の存在意義を確認し、仕事の意味を再確認できたことは最大の成果です。

英語のことわざに“Slow and steady wins the race.”.というのがあります。「ゆっくり着実にやれば、必ず競走に勝つ」ということでしょうか。地域共生社会の理論もさることながら、20年近くほとんど地域と関わった経験のない特養や生活相談員が、もう一度地域とつながり、社会福祉法人の原点に立ち返って事業を進めていくことが最も大切なことだと思います。

最後になりましたが、お忙しいにもかかわらず本プロジェクトに参加いただき、熱心に議論をしていただいた参加者の皆様には心より感謝申し上げます。

平成31（2019）年3月
地域福祉拠点設立推進プロジェクト
委員長 平石 朗

Memo

The background of the page features a light blue overlay with rounded corners. At the top, there is a faint image of green leaves and branches. The bottom half of the page shows a close-up of water ripples from raindrops. The text 'V . 關係資料' is centered in a white, bold font within a solid blue horizontal band.

V . 關係資料

地域福祉拠点設立のための 手引き

地域共生社会の実現に向けて



広島県老人福祉施設連盟

手引きの発行にあたって

今日の我が国は世界でも類を見ないスピードで高齢化が進み、全人口の4人に1人が65歳以上の高齢者となる超高齢社会となり、出生数の減少と相まって少子高齢化・人口減少社会へと進んでいます。

2025年には団塊世代が75歳以上の後期高齢者となり、医療・介護の急増による社会保障費の大幅な増加が懸念され、様々な対策が取られています。

介護の領域においても、施設から在宅への流れの中、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築が進められています。

また、広島県でも「ひろしま高齢者プラン」において、県内125の日常生活圏域で地域の実情に応じて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援などのサービスが包括的に提供できる体制構築に向けて様々な施策が推し進められています。

私たち老人福祉施設・事業所はこれまでも、特別養護老人ホームでは重度の介護を必要とする高齢者の受け入れと看取り（ターミナルケア）、養護老人ホーム、軽費・ケアハウスにおいては、身体的・精神的または経済的な理由等、様々な生活課題を抱える高齢者への生活支援、通所介護事業所においては生活機能（心身機能、社会参加等）の増進や家族介護者へのレスパイト機能を発揮し、その役割を果たしてきたところです。

しかし、医療との連携をはじめ、他機関や地域の住民組織等と協働した取り組みは十分なものとは言えない状況があります。

平成30年4月施行予定の「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」では地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進等が明記され、高齢者と障害児者が同一の事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険と障害福祉両方の制度に新たに共生型サービスが位置づけされています。

これからの老人福祉施設・事業所には、「地域の福祉拠点」として地域包括ケアシステムを深化させ、その先にある地域共生社会の実現に向け、高齢者のみならず、子どもから大人まで、世代を超えた地域住民との関わりを深め、民生委員や医療、学校、地域包括支援センター等、様々な社会資源と協働して、広島県内全ての県民が安心・安全に生活するための地域づくりを進めていく役割が求められています。

本手引書が、広島県老人福祉施設連盟の会員施設・事業所がそれぞれの地域を支える地域福祉拠点としての活動を推進するための一助になれば幸いです。

平成29（2017）年12月

広島県老人福祉施設連盟

会 長 池 田 円

目次

手引きの発行にあたって	1
目次	2
手引き作成のねらい	2
地域包括ケアシステムの深化と地域共生社会の実現に向けて	3
老人福祉施設・事業所と地域共生社会の関係性	4
地域における統合のプロセス（まとめる・つなげる仕組み）と実践のポイント	
「考え方」をまとめる	5
「ケアの方法・書式」をまとめる	6
「研修」をまとめる	7
「サービス」をまとめる	8
「事業所」をつなげる	9
実践のための10のポイント	10
手引書作成の経過（推進会議の論点）	12

手引き作成のねらい

これまでも老人福祉施設・事業所は高齢者の自立支援に向けて、医療との連携をはじめとして、他機関や地域住民等との協働した取組みをすすめ、協働の仕組みである「地域包括ケアシステム」の構築をすすめてきたところです。

しかし、その仕組みが十分に機能できていない背景として、各施設・事業所や専門職、関係機関等にそれぞれ独自の「価値観」や「文化」があり、規範的統合が充分でなかったことが挙げられます。

この手引きでは、広島県老人福祉施設連盟の会員施設・事業所がこれまでも取組んできた「地域包括ケアシステム」の構築をさらに深化するための具体的な手法をお示ししています。

老人福祉施設・事業所が独自の創意工夫に基づき、地域における福祉拠点として展開し、地域包括ケアシステムの一翼を担うことで、これからの地域共生社会の実現にむけて、その役割を果たせるよう、具体的な取組を進めていくうえでの助けとなることを目的としています。

地域包括ケアシステムの深化と地域共生社会の実現に向けて

老人福祉施設が地域共生社会の実現にむけて期待される役割は大きなものがあります。

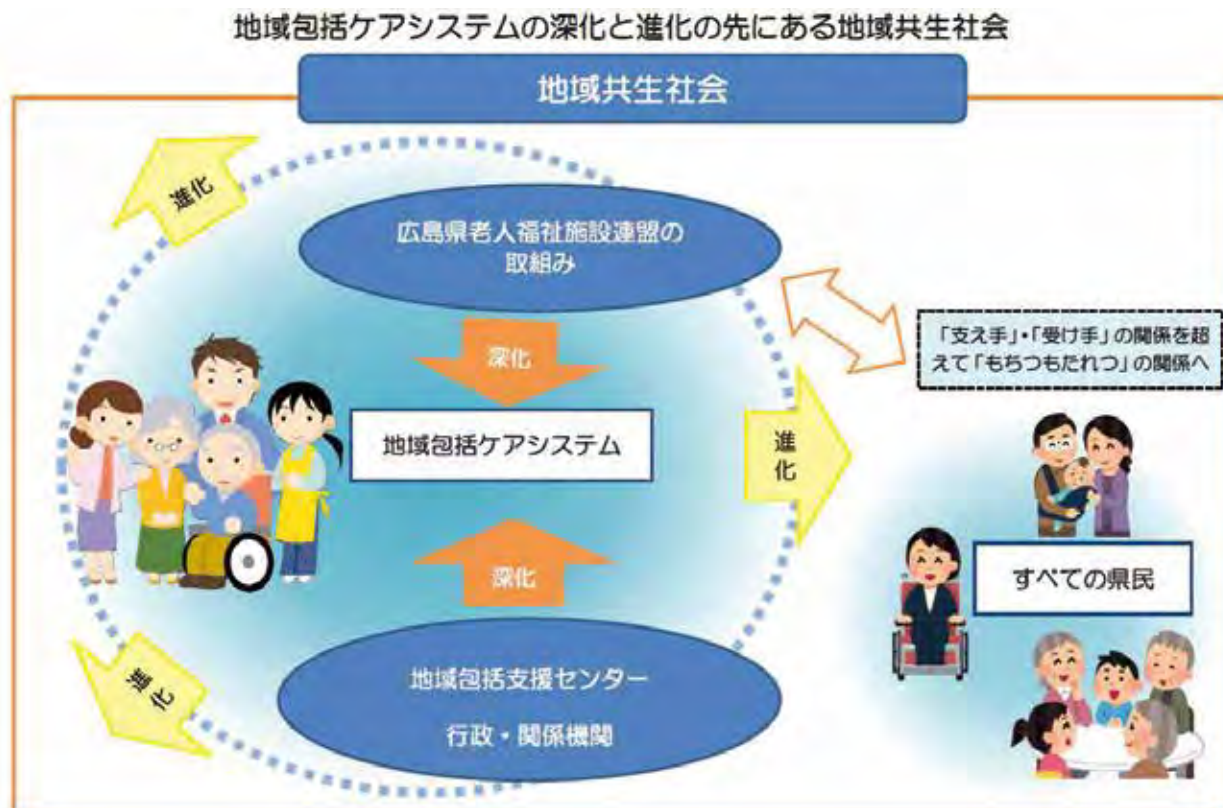
それは、高齢者分野を出発点として改善を重ねてきた「地域包括ケアシステム」が、「地域共生社会」を実現するための「システム」「仕組み」であるとまとめられ、高齢者ケアの分野で培ってきた地域包括ケアシステムの考え方や実践は、他分野との協働にも活用できる汎用性の高いものだからです。つまり、地域包括ケアシステムの深化と進化は、地域共生社会というゴールに向かっていくうえでは、今後も欠かせないものといえるからです。

広島県老人福祉施設連盟は、県内に多くの拠点をもつ老人福祉施設が培った『強み』を十分発揮し、地域の『他人事』を『我が事』として『丸ごと』受け止め、かつ、住民や多職種関係機関とそれぞれ対等な関係を築き、協働して『暮らしやすい地域』づくりをめざします。

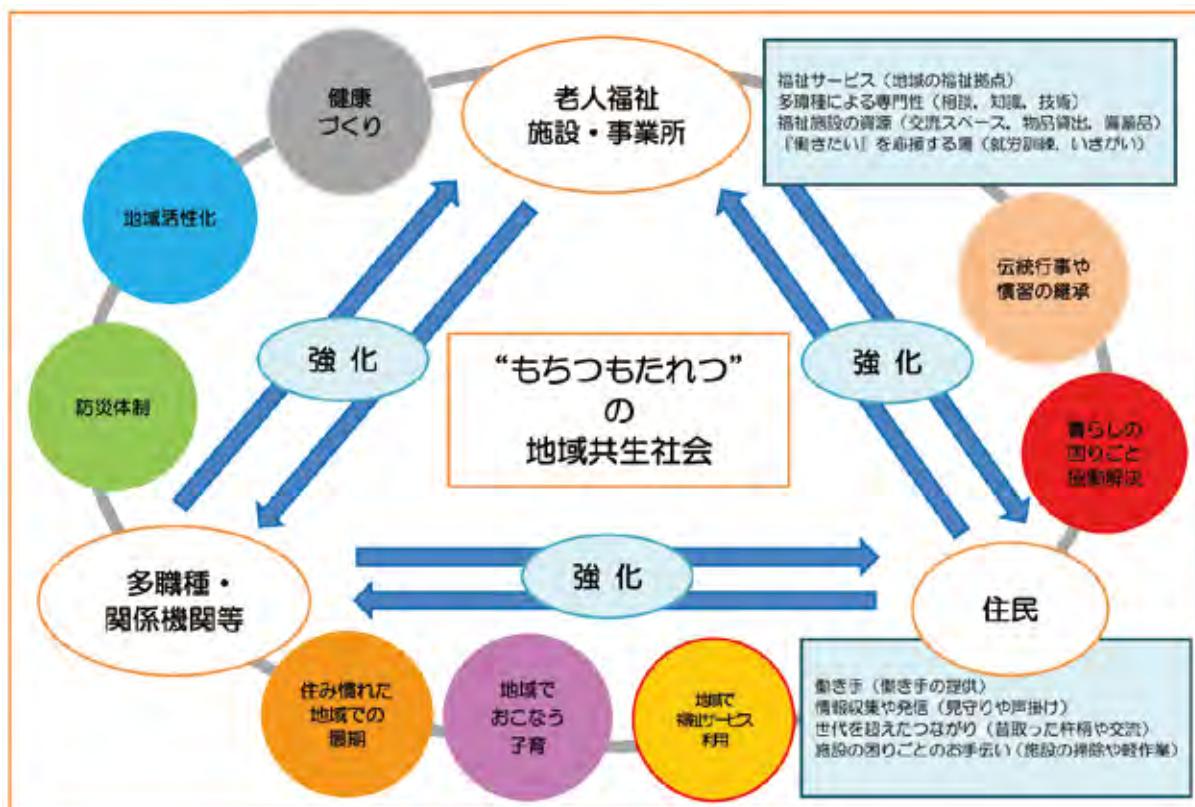
❖ 地域共生社会とは

制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人與人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のことです。

—厚生労働省社会・援護局地域福祉課資料より抜粋—



老人福祉施設・事業所と地域共生社会の関係性



地域における統合プロセス（まとめる・つなげる仕組み）と実践のポイント

地域包括ケアシステムの深化のためには次の取組みを行います。

1. つかんでいますか？
どんな地域（まち）になりたいですか？
～自分たちの拠点とする地域（まち）と世の中の変化～

例

- ・地域にどんな人がどんな暮らしをしているか
- ・身近な地域の人口構造や人口移動
- ・高齢者数や認知症率、待機児童者数、障害者数
- ・地域の社会資源や住民の暮らしの困りごと
- ・地域でどんなふうに最期を迎えるか
- ・地域の他団体のどんな活動をしているか
- ・地域にどのようなネットワークが構築されているか

知る

実行

2. 伝えていますか？どんなことができますか？
～自分たちの強みと地域（まち）との共有化～

【老人福祉施設の強み】

- ◎多様な福祉サービスの実績がある
例 住民との交流の場の提供や介護教室の開催等
- ◎専門的人材力と資源を抱えている
例 まちの地域のよろず相談窓口や場所、設備等の効果的活用
- ◎住民や関係機関と協働し、暮らしの困りごとに対応
例 就労訓練や働く場所の提供、学習支援等

3. どのように取組みますか？ ～5つの視点からの実行手順～

地域の関係者と同じ方向を向いて取組み、検証可能で客観的な目標の設定と共有（規範的統合）を進めるための5つの視点

1. 『考え方』をまとめる
2. 『ケアの方法』『書式』をまとめる
3. 『研修』をまとめる
4. 『サービス』をまとめる
5. 『事業所』をつなげる

「考え方」をまとめる

■考え方をまとめるとは？

地域包括ケアシステムは、地域でバラバラになっている資源を統合する機能を持つ仕組みのことです。しかし、もともとバラバラなものを一つにするには、関係者の「考え方」や「認識」を統一することが不可欠です。特に、医療・介護の分野では、サービス提供事業者のほとんどが民間事業者であるため、地域で一つの考え方を共有するという事は、実際には相当な困難を伴い時間を要します。

■考え方をまとめるのはなぜ？

地域包括ケアシステムでは、「研修をまとめる」「ケアの方法をまとめる」「書式をまとめる」「サービスをまとめる」「事業所をつなげる」など、「バラバラ」をまとめるのにも、いくつかのレベルがありますが、「考え方をまとめる」ことは、他のものをまとめるうえでも、基礎となるものであり、優先順位が高いと言えます。この「考え方をまとめる」ことを学術的には「規範的統合」と呼びます。

規範的統合とは、市町が進める地域包括ケアシステムの構築に関する基本方針であり、この方針が当該地域包括ケアシステム内の住民、専門職、サービス提供主体によって共有されることと言えます。これは言い換えれば、その地域内の価値観や文化といったものに對する視点が共有されることと同義です。

端的に言えば、地域圏域内でのビジョンの共有化のことをいいます。つまり、市町が中核となってこのシステムの構築を進める際に、その前提として最も重要で必要なことは、住民とビジョンを共有化できるかということになります。

■考え方をどうやってまとめる？

まずは、統合的なケアの提供に関わる多様な専門職の顔の見える関係づくりからはじめます。同じ地域圏内にある施設・事業所が集まる既存の会議体があれば、その機会を活用しましょう。もし、そういった場がない場合は新たに作る必要がありますが、まずは集まりやすい身近な施設・事業所に声をかけてみるとよいでしょう。

集まる場ができ、顔の見える関係づくりが進んだら、課題認識の共有や共通の目標の設定ができるよう話し合いを続けます。それぞれの事業所・施設の理念や基本方針等を共有することから始めてみるといいかもしれません。時間をかけて丁寧に話し合いを重ね、「考え方」をまとめていきましょう。

施設・事業所間で「考え方」がまとまったら、次に、医療関係者や地域住民と「考え方」をまとめていきます。

医療関係者とは、先ほどと同様に、既存の会議体があれば、その機会を活用し、なければ作っていきます。顔の見える関係づくりを基盤に、多職種による相互理解を深めます。

また、地域マネジメントの視点から行政担当者にも協議の場に加わってもらい、介護保険事業計画等の行政計画とも連動させていくことを念頭に置くとよいでしょう。

■取組み例

- ・地域のサロン等を訪問して、地域住民と話し合う機会を作り、施設・事業所の「考え方」を伝えると共に、地域住民の「思い」や「声」を聴く。
- ・施設連絡会や地域ケア会議等、既存の地域の医療や介護関係者が集まる場を活用して顔の見える関係を構築し、課題認識の共有や共通目標の設定を行う。
- ・既存の会議体等が無い場合は、声をかけやすい身近な施設・事業所（同一法人の他事業所や広島県老人福祉施設連盟加盟施設・事業所、提携している居宅介護支援事業所地域包括支援センター等）が集まる場をつくる。

「ケアの方法・書式」をまとめる

■ケアの方法・書式をまとめるとは？

各事業者がアセスメントの方法や書式，ケアの手順を統一化し，協調的なサービスを提供することです。

■ケアの方法・書式をまとめるのはなぜ？

医療・看護分野など各機関との情報共有など連携がスムーズに行うことができ，その人への迅速な包括的ケアの提供体制づくりにつながります。

また，共通した様式や手法を利用することにより，情報の標準化につながり，関係者同士の情報交換や勉強会等，ケアの向上に向けた多職種連携による協働した取組みの実現も見込めます。

■ケアの方法・書式をどうやってまとめる？

その人の生活支援にあたり，現場で把握している基本項目，アセスメント様式，介護技術などを医療・看護等関係機関とともに共有し，できるところから統一化することで総合的な連携体制づくりを進めます。

なお，地域組織や住民ともそのノウハウを共有・連携することにより，その人の効果的な在宅生活を支えることにつながります。

■取組み例

- ・ 地元の歯科医師会と連携し，口腔ケアのアセスメントシートについて共通した様式を使用する。
- ・ 利用者の情報提供票について，市内複数病院と連携のうえ共通した様式を使用し，情報交換を定期的に行う。
- ・ 近隣の介護事業所と中重度者に対するケアの勉強会を開催し，介護方法の手法等を共有する。
- ・ 地域と協働した在宅介護教室を開催し，介護・家事援助等のノウハウを共有し，日頃からの連携体制を作る。



「研修」をまとめる

■研修をまとめるとは？

単独の施設・事業所で研修を実施するのではなく、近隣の施設・事業所と合同で研修を企画実施することです。

■研修をまとめるのはなぜ？

それぞれの施設・事業所の強みを高め合ったり弱みを補い合ったりできる機会になります。また、同じようなテーマの研修であれば、合同で開催することにより効果的に実施できます。

■研修をどうやってまとめる？

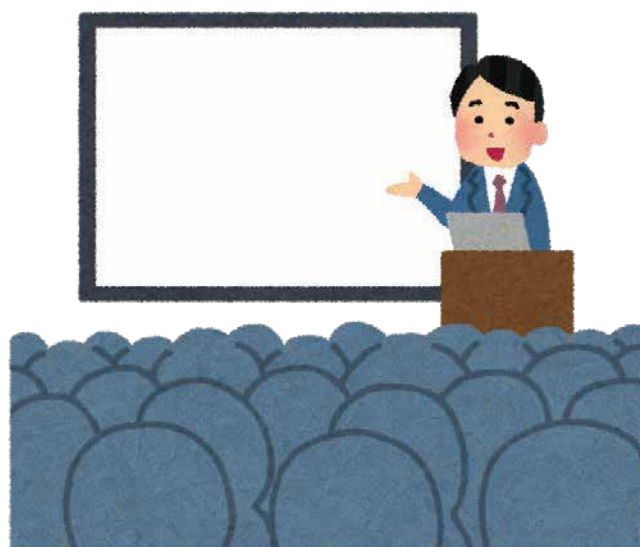
施設・事業所内で実施している研修から他の施設・事業所と一緒に（まとめて）行うことができそうな研修を整理し、近隣の事業所で実施されている研修の情報を収集します。

次に近隣の事業所と話し合いの場を持ち、実施に向けて協議を進め、まずは一緒に取組めそうな研修をモデル的に実施します。その際に参加する施設・事業所間で予算やスケジュール、資料作成等、一連の流れの確認と役割分担を行います。既に複数事業所で研修を合同で実施されている場合があれば、その事例を参考にする、または、その研修会に参画するということも考えられます。

また、福祉・医療関係に限らず、地域住民や民間企業、他職種等、様々な立場の人たちと一緒に学び合える場をつくることもよいでしょう。

■取組み例【研修をまとめやすいテーマの例】

- ・「接遇マナー」、「クレーム対応」、「介護技術」、「傾聴」、「事例検討」、「感染症予防」、「緊急対応技術」、「伝える力」、「スーパービジョン」、「ファシリテーション」、「企画力」、「メンバーシップ」、「相談技法」、「災害対応」、「認知症研修」、「多職種協働」等



「サービス」をまとめる

■サービスをまとめるとは？

各事業者が断片的なサービスだけでなく、複数のサービスを複合的に提供することです。

■サービスをまとめるのはなぜ？

サービスを提供する本人だけでなく、その家族も何らかの困りごとを抱えている場合があります。利用者のみではなく、その家族も含めて、世帯全体を支援対象として見ることで、包括的なサービスが提供でき、より効果的な生活支援につながります。

また、施設・事業所が地域（住民）と連携したサービスを開発・提供することにより、人と人をつなげる地域の福祉拠点としての機能がさらに高まります。

■サービスをどうやってまとめる？

介護や介護予防、リハビリ、健康づくり、日々の衣食住、住民同士の関係づくり等の生活ニーズに着目して、現在提供している介護保険サービス等に加え、自施設の専門性を活かした新たな取り組みを見定めていく必要があります。

まずは、法人内の他事業所のサービスを活用したり、施設内の各部門が連携し、無理のない取り組みからスタートすることが大切です。

また、施設（法人）単体では、取り組みに限界があります。提供サービスの協力者として、住民ボランティアの組織化や近隣事業所、関係機関等との連携も選択肢の一つとして検討することが望まれます。

■取り組み例

- ・地域のふれあいサロンで健康教室を行う。
- ・本人の心身の状態に応じて参加できる多様な場を地域につくる。
- ・通所介護サービス利用前後の空き時間に交流できるフリースペースを施設内に提供し、住民同士の関係づくりを進める。
- ・同一法人内の保育所と特養等が一体になった複合的なサービス提供を開始する。
- ・訪問介護サービスとともに、在宅介護のための介護食調理講座を地域の集会所で行う。



「事業所」をつなげる

■事業所をつなげるとは？

各事業所がネットワークを組み、業務・事業連携、経営統合を進めることです。

■事業所をつなげるのはなぜ？

事業者間がつながりあい、連携・協働を進めることで、より効果（効率）的な事業所運営につながります。

また、事業所間に加えて、行政機関や社会福祉協議会とのつながりを持つことで、限られた人材・資源が相乗効果をもち、事業所単体では取組みが難しいことも実現につながります。

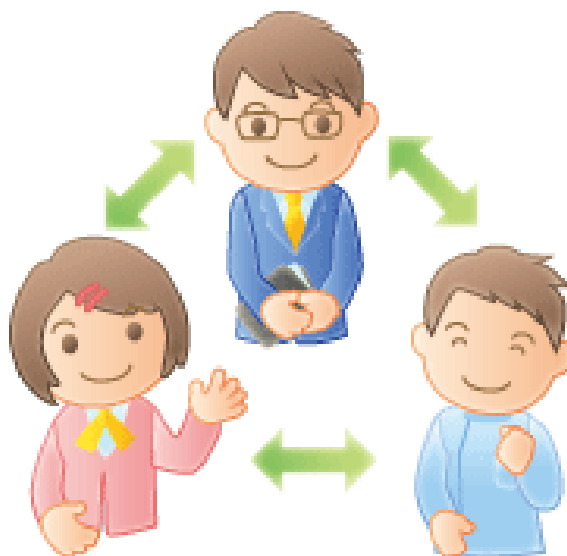
■事業所をどうやってつなげる？

各事業者があらゆる住民にとって住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるという共通目標のもと、相互に補完しあいながら相乗効果のあるサービス提供を行います。

特に、特別養護老人ホームは24時間体制で安心を提供できる多職種が関与する拠点として、利用者の中重度化が進む在宅支援事業所等との連携、機能訓練や介護のノウハウを共有することは、住民の在宅生活を支えるうえで重要な役割となります。

■取組み例

- ・複数法人が出資してグループを作り、人材育成・組織経営に向けた標準化の取組みを総合的に進める。
- ・複数法人協働で職員採用を行い、法人間の人事交流等も含め効果的な人材活用を進める。
- ・施設・事業所、地域が協働して24時間対応の地域住民の暮らしの困りごと相談窓口を開設する。
- ・施設・事業所、地域が協働して、認知症等による行方不明者SOSネットワークを立ちあげる。



実践のための10のポイント

①必要性を理解する

担当者自身が、バラバラになっている、5つのプロセスについて、「まとめる」必要性を理解することがスタートです。理解を深めるために、1人で考えるだけでなく、職場の同僚や上席者と一緒に話し合ってみることも効果的です。

この話し合う場では、最初に実際に自分の施設・事業所の現状を整理します。

次に、その中から他の施設・事業所等と一緒に（まとめて）行うことができそうなものを考え、まとめて一緒に実施する場合、どんな課題がありそうなのか、また、具体的に進めるにはどのすればよいか等も併せて話し合うと、より理解が深まります。

②組織の合意を得る

実際に複数の施設・事業所でバラバラになっているものを統合することは、担当者個人の考えだけで進められるものではありませんし、進めるべきではありません。組織としての合意を得て、他の施設・事業所と話し合う際も、組織を代表して発言している形にしなければ、継続的な取り組みにつながりません。そのためには、上席者を通じて、組織合意を得たうえで企画書を作成し、事業提案する形を取るとよいでしょう。

③情報を収集する

次に、近隣の施設・事業所等が実施している研修や書式、サービス等の情報を収集しましょう。この段階で、正確な情報を得ることは難しいかもしれませんが、可能な範囲で情報を収集します。話のできる他施設・事業所の担当者に連絡して、情報を得る方法もあります。

なお、情報を収集する範囲については、地域包括ケアシステムを推進する視点から、日常生活圏域を基本としましょう。介護福祉分野だけでなく、医療、生活支援等の他領域の関連機関、団体に関する情報も収集・整理しておくといよいでしょう。

④話し合いの場をつくる

日常生活圏域にある様々な施設・事業所が集まって話し合う場をつくるのが大切です。この場があることで、関係者の合意形成を図ることができ、様々な事柄が決定されていきます。

まずは、日常生活圏域において、施設・事業所が集まって話し合いができる既存の会議体があるかどうかを確認しましょう。新たに会議体を作るよりも、既存の場を活用したほうがスムーズにいくことがあります。既存の会議体がない場合は、話し合いに参加してもらえる施設・事業所の担当職員の顔ぶれを想定します。そして、その中から話ができそうな人に事前に相談してみるとよいでしょう。

いずれにしても、最初から全員参加を目指す必要はありません。集まれる施設・事業所の担当者で集まることから始めてみて、徐々にメンバーを増やしていくことを検討しましょう。

⑤話し合う

まずは、この話し合いに参加する施設・事業所の担当者で、話し合いの場を持つ意味や目的を共有することから始めます。

次に、参加施設・事業所の考え方やケアの方法、書式、研修等について情報交換し、その中から、協働して実施できそうなテーマや内容について話し合います。一度にいくつも実施する必要はありません。できそうなテーマから、また、集まれそうな施設・事業所から始めてみてください。

とにかく「まずはやってみる」ことが重要です。このようにして話し合うこと自体にも大きな意味があります。お互いの悩みや課題を共有でき、解決の糸口が見えるかもしれません。話し合いのポイントは、「結論を出すことを急がない」ことです。

⑥モデル的に実施する

テーマや内容が決まったら、早速、具体的な計画を立てましょう。”まとめる”目的、対象施設・事業所、具体的な取り組み内容等について話し合い、ひとつひとつ決めていきましょう。基本的な項目が決定したら、参加してほしい施設・事業所に案内します。

運営方法やスケジュール、予算管理も含めて、一連の流れにおいて、それぞれ役割分担を行うとよいでしょう。

⑦ふりかえりの場を持つ

まとめてよかったこと、難しかったことを整理します。できるだけ多くの関係者の声(気づき)を聞くことで次の動きへのヒントが得られます。

また、ふりかえりの機会に、一緒にまとめて実施できそうな(一緒に実施すれば効果的と思われる)他施設・事業所はどこかを考えておくと、次の企画の具体化につながりやすくなります。

⑧次年度計画につなげる

実際に行った取り組み例をモデルケースとして、広域的(日常生活圏域内)に実施できそうなものを検討します。無理のない範囲で、それぞれの施設・事業所がお互いにメリットのある内容から取り組みとよいでしょう。

さらに、施設・事業所だけでなく、医療法人、民間団体、地域福祉推進組織等とも一緒に取り組めそうな内容を企画検討していきます。

⑨他圏域で取り組んでいる「まとめている」事例を参考にする

地域性により進め方は異なるものですが、少なからず参考にできる部分はあるはずです。

他の日常生活圏域での取り組みに関する情報を積極的に取り入れるようにし、その情報を話し合う場で共有し、自分たちの取組の参考にしましょう。

また、逆に、自分たちの取組みを広域的な集まる場(会議や研修会等の機会)で積極的に発表することで、さらに効果的な取組みにつなげていけるかもしれません。

⑩気負いすぎないこと

地域の他事業所・機関との連携を進めていくには、時にサポート役として側面的に支援したり、後方支援に徹したりすることも必要です。気負いすぎず、地域の実情に合わせて取り組むようにしましょう。

Memo

The background of the entire page is a light blue image. The top half features a close-up of green leaves with prominent veins, while the bottom half shows concentric ripples on a body of water, suggesting a recent drop. The text is centered in a white box within the upper half.

**平成 30 年度
地域福祉拠点設立推進プロジェクト会議
委 員 名 簿**

広島県老人福祉施設連盟

平成30年度地域福祉拠点設立推進プロジェクト会議 名簿

	所属ブロック等	事業所名	職 名	氏 名	備 考
役員等	尾 道	特別養護老人ホーム 星の里	施設長	平石 朗	委員長 (顧問)
	廿日市・可部	特別養護老人ホーム ゆりかご荘	施設長	池田 円	会長
	尾 道	特別養護老人ホーム 楽生苑	施設長	山中 康平	担当副会長
	三 次	特別養護老人ホーム ルンビニ園	施設長	花本 好正	担当理事
	福 山	特別養護老人ホーム 東光園春日	施設長	藤井 大三	総務委員長
担当施設	福 山	特別養護老人ホーム サンフェニックス	生活相談員	日下部 浩司	
	尾 道	特別養護老人ホーム せせらぎ園	主任生活相談員	谷満 浩行	
	三 次	特別養護老人ホーム こじか荘	生活相談員	森木 幸雄	
	東 広 島	特別養護老人ホーム 桜が丘保養園	介護係長	角本 伸志	
	呉・海田	地域密着型特別養護老人ホーム 府中福寿苑	生活相談員兼介護支援専門員	大谷 明	
	廿日市・可部	特別養護老人ホーム 阿品清鈴	施設長	小野 誠之	副委員長

■助言者

	所 属	名 前	
1	広島県健康福祉局地域福祉課 主幹	雛田 明典	
2	広島県健康福祉局地域福祉課 主査	原田 宗穂	
3	広島県健康福祉局地域福祉課 主任	濱谷 浩平	
4	広島県社会福祉協議会 地域福祉課 課長	吉野 篤史	
5	広島県社会福祉協議会 総務課 課長補佐	坂原 邦彦	

平成31年度

福祉施設の事故・紛争円満解決のために



ホームページでも内容を紹介しています
http://www.fukushihoken.co.jp



社会福祉施設総合損害補償

しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償

(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護師賠償責任保険、個人情報取扱事業者賠償責任保険、動産総合保険、費用・利益保険)

① 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間 1年

▶ 保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故に対応	対人賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	対物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等の各種費用	新設 徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

▶ 年額保険料(掛金)	
定員	基本補償(A型)
1~50名	35,000~61,460円
51~100名	68,270~97,000円
以降1名~10名増ごと	1,500円
基本補償(A型) 保険料	+ 【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円

- オプション1 ● 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ● 医務室の医療事故補償
- オプション3 ● 看護師の賠償責任補償
- オプション4 ● 借用不動産賠償事故補償
- クレーム対応サポート補償 **改定**

② 個人情報漏えい対応補償

③ 施設の什器・備品損害補償

プラン2 施設利用者の補償

(普通傷害保険)

① 入所型施設利用者の傷害事故補償

② 通所型施設利用者の傷害事故補償

(10口まで加入できます)

保険期間 1年、職種級別 A 級

▶ 保険金額	1口あたりの補償額
死亡保険金	100万円
後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険金額の4~100%
入院保険金(1日あたり)	800円
手術保険金	入院中の手術: 入院保険金日額の10倍 外来の手術: 入院保険金日額の5倍
通院保険金(1日あたり)	500円

▶ 年額保険料(掛金)	定員1人1口あたり
① 入所型施設利用者	1,310円
② 通所型施設利用者	990円

③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償

施設送迎車に搭乗中のケガに対し、プラン2-①、②の傷害保険や自動車保険などとは関係なく補償

プラン3 施設職員の補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険)

② 施設職員の傷害事故補償

(10口まで加入できます)

保険期間 1年、職種級別 A 級

▶ 保険金額	1口あたりの補償額
死亡保険金	140万円
後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険金額の4~100%
入院保険金(1日あたり)	1,500円
手術保険金	入院中の手術: 入院保険金日額の10倍 外来の手術: 入院保険金日額の5倍
通院保険金(1日あたり)	600円

▶ 年額保険料(掛金)	定員1人1口あたり
施設役員・職員 1名1口あたり	3円(1日あたり)

① 施設職員の労災上乗せ補償 **改定**

- オプション: 使用者賠償責任補償 **改定**

③ 施設職員の感染症罹患事故補償 **改定**

プラン4 社会福祉法人役員等の補償

(賠償責任保険)

保険期間 1年

社会福祉法人役員等の賠償責任補償

▶ 保険金額	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ
1事故・期間中	5,000万円	1億円	3億円

● このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。●

団体契約者

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

(引受幹事
保険会社)

損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL: 03(3349)5137

受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763

受付時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)